

# (改訂版)第2次 六連校区まちづくり推進計画

次世代に引き継ぐ人と豊かな自然が織り成す故郷『むつれ』



新浜、百々境から見える富士山

令和5年3月策定  
六連コミュニティ協議会

# 目 次

## 序 章 はじめに

- 1 コミュニティ協議会長あいさつ ..... 1
- 2 計画策定の目的 ..... 1

## 第1章 校区概要

- 第1項 校区の現状（位置・面積、人口・世帯数、校区運営等） ..... 3
- 第2項 構成地区の現状（校区構成地区の概況） ..... 8
- 第3項 校区等のまちづくり経過等（歴史等の概要） ..... 13

## 第2章 校区アンケート結果を踏まえた魅力・課題

- 第1項 地域課題・長所・資源 ..... 16
- 第2項 土地利用計画・整備計画 ..... 20
- 第3項 まちづくり現況図 ..... 21

## 第3章 将来像等

- 第1項 地域コミュニティ活動の必要性 ..... 27
- 第2項 地域の将来像 ..... 28
- 第3項 まちづくりの方針 ..... 29

## 第4章 主要施策

- 第1項 施策の展開 ..... 30
- 第2項 まちづくりの主要施策 ..... 34
- 第3項 まちづくり計画図 ..... 37

## 第5章 推進体制

- 推進体制（推進組織、ルール制定等） ..... 38

## 資料編 組織・経過

- 1 計画改訂の検討組織 ..... 40
- 2 計画改訂の経過 ..... 41

## 1 コミュニティ協議会長あいさつ

新型コロナウイルス感染症により社会全体が翻弄されてから3年の月日が経過しました。また、少子化・高齢化そして人口減少時代に突入する中で、少しずつ社会が変化し始め、それらに対応するために知恵を絞り、隣近所や地域内での助け合いが必要なことも私たちは経験を通じて学ぶことができました。

六連校区は、昭和40年以降、豊川用水の通水により飛躍的に農業が発展し、大規模な耕地整備が進み、近代化された農業機械の導入もあり、農業生産力の向上とともに日常生活も大きく変化しました。農作物は作れば売れ、経済も人口も右肩上がり成長してきました。

しかし、時代も移り変わり令和となり、住宅地においても高齢化が進み、少子化が進行する中で、色々な人や色々な考え方も芽生え、また、職業も様々となり日常生活も多様化し、地域内の「助け合い」のつながりが薄れつつあるように感じております。

このような時代の変化に的確に対応するために、平成29年に第2次六連校区まちづくり推進計画を策定し、「次世代に引き継ぐ人と豊かな自然が織りなす故郷『むつれ』」を目標に、農業・生活・福祉・安全などに関する地域の取組みを進めてきました。

今回、この計画が策定後5年目を迎えることから、現状の取組みをしっかりと評価し、そして地域の現状にマッチした施策や事業を推進するために、六連校区まちづくり推進計画を改訂しました。

この計画を着実に実行し、隣人愛に満ちあふれ、一層地域活力のみなざる六連校区を目指しますので、校区の皆様方のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本計画の改訂にあたり、大変お忙しい中を計画づくりにご参加いただきました皆様へ心からお礼申し上げます。

令和5年3月吉日

六連コミュニティ協議会 会長 鈴木 義人

## 2 計画策定の目的

### ■校区まちづくり推進計画

校区まちづくり推進計画は、地域主体のまちづくりを計画的に推進するため、10年後の実現を目指し、平成18年度に市内すべてのコミュニティ協議会で一斉に策定した地域の将来ビジョンで、その中には各地域の現状、魅力と課題、将来像・主要施策が掲げられています。

計画の意義としては、毎年度、役員交替が多く見られる地域コミュニティ組織において、地域の課題や活動目標を正確に引き継ぎ、長期展望による継続的な地域づくりの「活動指針」として活用する点にあります。

市に対しても、計画の目標や主要施策等の内容・進捗状況について、行政懇談会やまちづくりアドバイザーを通じて伝達し、地域が“どんなことを目標として、何を求めているか”明確にし、そのために必要な行政施策を求めて行く上でも有効な方法となっています。

## ■計画改訂の目的

第2次六連校区まちづくり推進計画も策定後5年が経過し、様々な状況変化が生じていることを踏まえ、これまでの活動成果や未着手の活動などを点検し、今後の主要施策等の要否や新規施策の必要性を検討しながら、その有効性を向上させるため見直しを行います。

改訂作業は、校区コミュニティ協議会において、第2次計画の内容を尊重しつつ、修正・見直しを行い、当初計画同様に以下の点に留意し、校区の住民・団体等が自らの地域を見直し、地域のあり方を再確認し、地域活動の充実を図るための方法書として活用されること想定しています。

- (1) この計画は、地域が主体となって作り上げる“地域のための計画”です。
- (2) この計画は、地域の発展を目的とし、法令及び市の基本的方針に反しない必要があります。ただし、長期展望の中で、現行の土地利用計画等の転換を想定した将来構想を否定するものではありません。
- (3) この計画は、将来像の実現施策には、「地域が自ら取り組むこと」「地域ではできないために市や国・県に望むこと」がありますが、「個人・地域が主体的に取り組むこと」を中心に検討しています。
- (4) この計画の主要施策等に、市が実施する施策整備等を掲載する場合も、市の事業が総合計画等方針に基づき進められることを理解し、これにより直接的に市に実施義務が生ずるものではありません。

## ■ 計画の決議・引継ぎ等

この計画は、令和5年3月2日に素案を決定し、令和5年5月に開催される六連コミュニティ協議会総会において広く住民に周知します。

今後、毎年度のコミュニティ協議会総会において、この計画の概要・進捗状況を報告するとともに、可能な限り当年度の主要施策に盛り込みながら実現を図っていきます。

# 第1章

# 校区概要

## 第1項 校区の現状

### 1 校区の地勢(位置・面積)

六連校区は、田原市の中心市街地から南東に位置し、南は勇壮な太平洋を望み、景観豊かな海食崖や崖森、丘陵地が織り成す広大な農用地を抱えた地域で、校区の東西を国道42号が横切り、豊橋市と接した地域です。

校区の総面積は、710haで、地目構成は、農地※360ha(51%)、農業用施設用地※1ha、森林・原野※15ha、その他※334haです。



※農業委員会提供資料に基づく独自の推測値を含む

### 2 人口・世帯数

人口は、令和3年12月末現在で1,575人、平成23年から令和3年までに217人が減少しています。

世帯数は、589世帯で、平成23年から令和3年までに8世帯の微増となっています。

1世帯あたりの世帯人数は、平成23年の3.1人に対し、令和3年は2.7人で、世帯人数が0.4人減少しています。

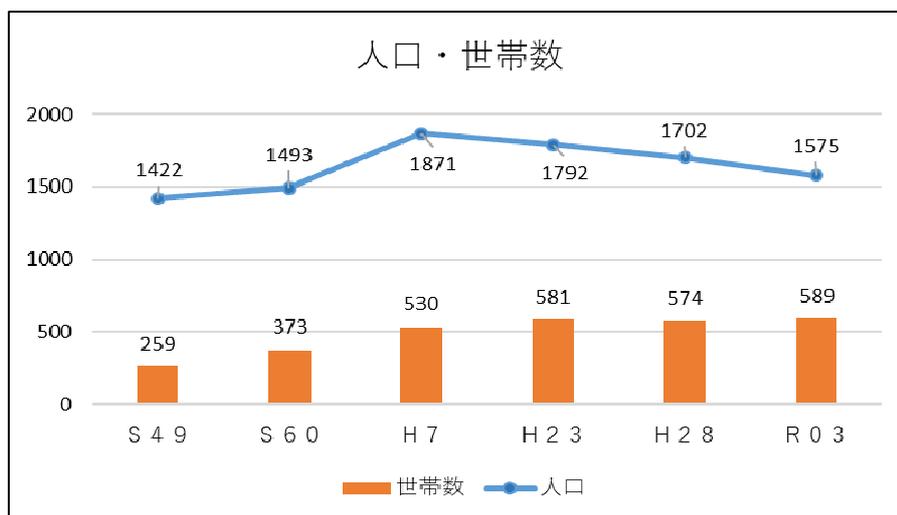
令和3年の男女構成は、男性が約49%、女性が約51%で、昭和49年から令和3年まで、男女の構成比率に大きな変化は見られません。

#### 【校区人口・世帯数(一世帯あたりの平均人数)における48年間の変遷】

年度	S49	S60	H7	H23	H28	R03	48年間に対する	
	3	12	12	12	12	12	増減率	増減数
世帯数	259	373	530	581	574	589	127%	330
男性	682	703	898	872	840	784	15%	102
女性	740	790	973	920	862	791	7%	51
合計人口	1,422	1,493	1,871	1,792	1,702	1,575	11%	153
※世帯人数	5.5	4.0	3.5	3.1	3.0	2.7	△51%	△2.8

[人口・世帯数の主な増加理由]

- 昭和55年 福寿園開設
- 昭和63年 新浜団地宅地分譲(97区画)
- ※ 出典 地区別・世帯構成員・平均年齢に関する調べ

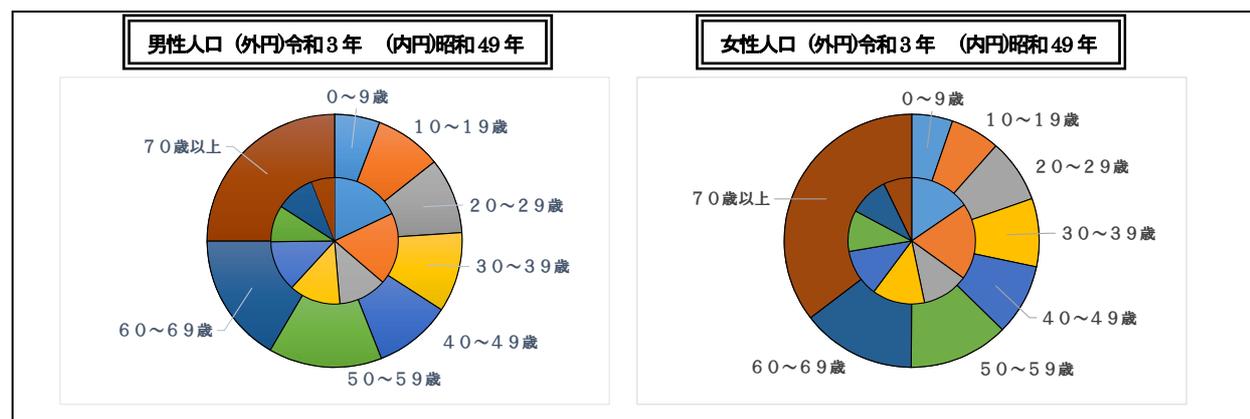


## 【10歳階層人口の変遷】

(上段 人/下段 %)

	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	合計	平均年齢
(R03)	45	67	76	80	77	113	130	196	784	50.2
男性	5.7	8.6	9.7	10.2	9.8	14.4	16.6	25.0	—	
(S49)	122	126	84	89	89	64	68	40	682	32.2
男性	17.9	18.5	12.3	13.0	13.0	9.4	10.0	5.9	—	

	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	合計	平均年齢
(R03)	41	50	64	69	72	100	115	280	791	56.2
女性	5.2	6.3	8.0	8.7	9.1	12.7	14.6	35.4	—	
(S49)	114	145	87	99	90	78	74	53	740	34
女性	15.4	19.6	11.8	13.4	12.2	10.5	10.0	7.2	—	



### 〔男性人口〕

昭和49年(内円)では、29歳以下の割合が全体の約49%を占めていましたが、令和3年(外円)では約24%で、約25%減少しています。

円グラフからも読み取れるように、昭和49年(内円)当時は、49歳以下の割合が校区の約75%を占め、若い力が豊富であったことが分かります。

### 〔女性人口〕

昭和49年(内円)では、29歳以下の割合が全体の約47%を占めていましたが、令和3年(外円)では約20%で、約27%減少しています。

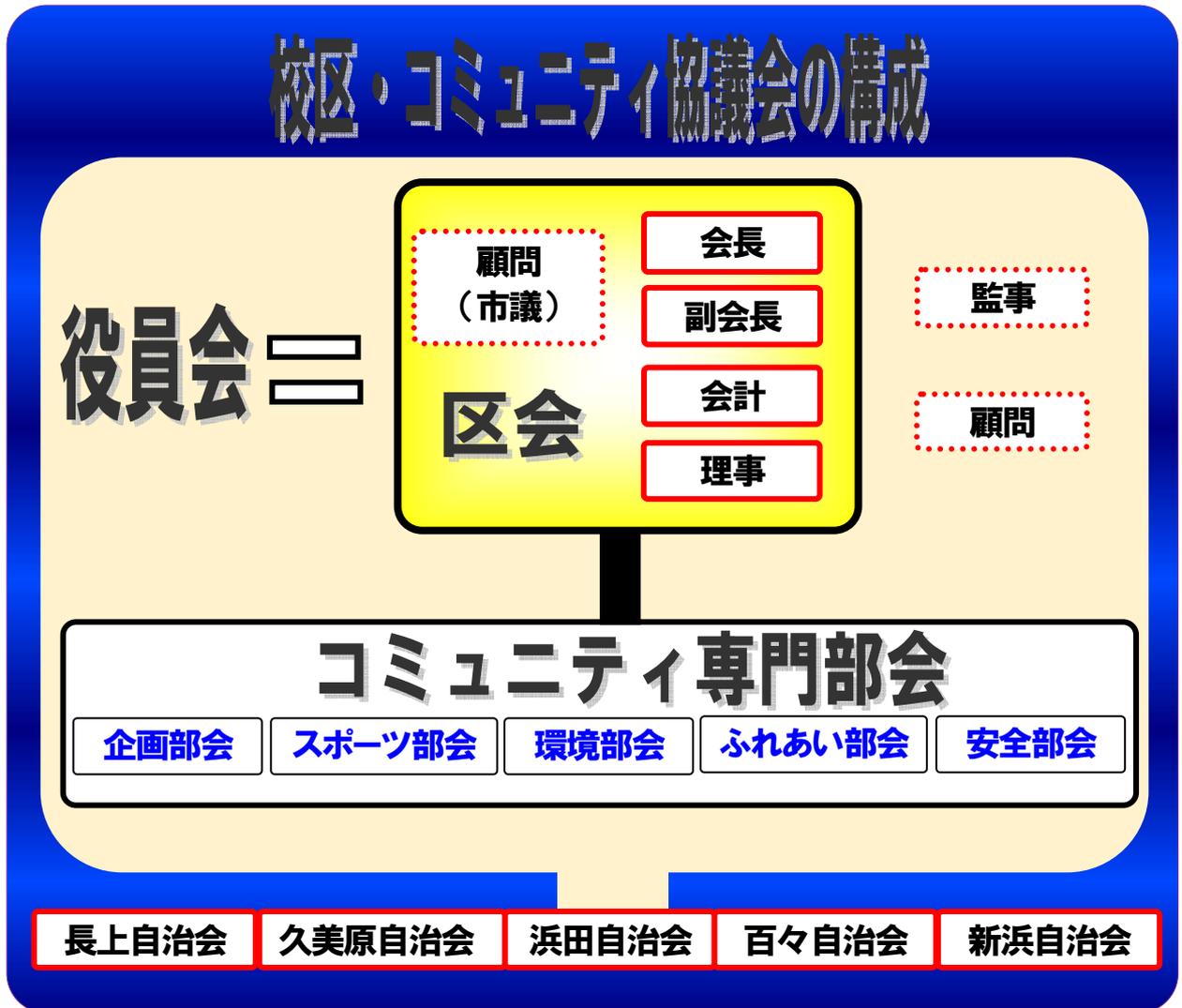
昭和49年に対し、令和3年の19歳以下の減少と70歳以上の増加は著しいです。

### 3 校区運営〔組織〕

六連コミュニティ協議会の組織は、会長（校区総代）・副会長（総代）・会計（総代）・理事（総代3名・代理4名）・顧問（市議1名）を区会（役員会）と称し、組織の中核として運営しています。

区会は、定例的に月1回開催し、校区行事など重要な審議を要する場合は、随時開催することを基本にしています。

総会は、毎年5月に開催し、総会における決定事項の住民への周知は、市民館に掲出します。



組 織	審議内容など
区 会 役員会	①規約の改廃調整 ②事業計画、事業報告の調整 ③予算、収支決算報告書の調整 ④役員選任の調整 ⑤その他会の運営執行に関する重要案件の審議、調整
総 会 六連自治の根幹	①規約の改廃 ②事業計画、事業報告の承認 ③予算、収支決算報告の承認 ④役員選任の承認 ⑤その他会の運営執行に関する重要案件の審議、調整

## 4 校区の行事

行 事 名	参加人数	開催時期
福寿園慰問	10人	6月
ふれあい食事会	20人	6月
夏まつり	400人	8月
敬老会	200人	9月
校区大運動会（小学校の後）	300人	9月
ミニバレーボール大会	200人	10月
表浜自然ふれあいフェスティバル	50人	11月
市民館まつり	500人	11月
グラウンドゴルフ大会	100人	11月
親子交流イベント	200人	11月
二十歳の集い	50人	1月

### 【市民館まつり】



## 5 校区の課題

### 主要な課題点

- (ア) 農業従事者にかかわる結婚問題
- (イ) 農地基盤整備
- (ウ) 表浜海岸の将来(地引網の存続)
- (エ) 少子化・高齢化対策 ほか

校区内における「課題・問題点」は、第2章第1項に、全ての項目を各分野に分け記載してあります。

## 6 校区内のコミュニティ施設

施設区分	施設名称	備 考	
コミュニティ施設	六連市民館	(延床面積) 543 m <sup>2</sup>	(建築) S59(増改築)H26
	久美原集会場	(建築面積) 271 m <sup>2</sup>	(建築) S35(増改築)H10
	東浜田集会場	(建築面積) 99 m <sup>2</sup>	(建築) S37(増改築)S58
	富山集会場	(建築面積) 122 m <sup>2</sup>	(建築) S35(増改築)ー
	長上集会場	(建築面積) 67 m <sup>2</sup>	(建築) S4(増改築)S38
	新谷集会場	(建築面積) 59 m <sup>2</sup>	(建築) H 8
	百々集会所	(建築面積) 261 m <sup>2</sup>	(建築) H12
	弥栄集会場	(建築面積) 53 m <sup>2</sup>	(建築) S56
新浜集会場	(建築面積) 115 m <sup>2</sup>	(建築) H 2	
コミュニティ広場 (運動公園・農村公園)	東部運動公園	(供用面積)13,300 m <sup>2</sup>	(設置年) H 1
	百々農村公園	(供用面積) 1,432 m <sup>2</sup>	(設置年) S61
	浜田農村公園	(供用面積) 786 m <sup>2</sup>	(設置年) S62
	新浜児童公園	(供用面積) 5,177 m <sup>2</sup>	(設置年) H 1
	新浜緑地	(供用面積)11,771 m <sup>2</sup>	(設置年) H 1
教育施設	六連小学校	(児童数) 57人	R4.5.1現在
	六連保育園	(園児数) 35人	R4.5.1現在
防災施設(校区)	防災備蓄倉庫	(建築面積) 25 m <sup>2</sup>	
その他1			
防災施設(田原市)	(上水道施設)六連配水池	県水受入(10,000 m <sup>3</sup> )	
	緊急水源井戸	(No.1)六連町栗穴	(能力) 1,184 m <sup>3</sup> /日
	〃	(No.2)六連町一本木	(能力) 〃
	〃	(No.3)六連町栗穴	(能力) 840 m <sup>3</sup> /日
	〃	(No.4)六連町高畑	(能力) 200 m <sup>3</sup> /日
た め 池	下 笹 池	貯水量 900 m <sup>3</sup>	
	笹 池	貯水量 4,600 m <sup>3</sup>	

## 六連市民館



## 第2項 構成地区の現状

### 1 校区構成地区の概況(人口・世帯、運営の特徴等)

#### 〔長上〕

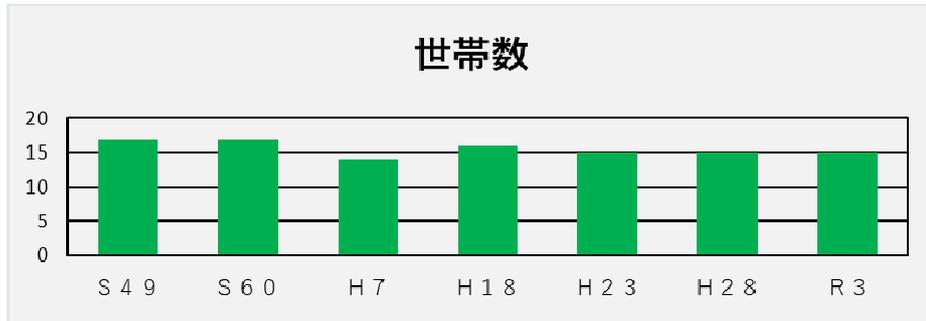
長上地区は、六連校区内で最も人口・世帯が少ない地区です。

昭和49年から男女の人口の変化は少ないものの、高齢化が進んでいます。最小コミュニティでありながら、自助・共助によって最大限の住民自治活動を展開しています。

世帯戸数が少ないため、各役職（地区長）は、一生のうちに2～3回も廻ってくる状況にあり、住民の負担は過去・現在とも変わらない状況です。

地区内は3つの島（組）に分けられ、組織間の機能分担は取り決めしていない状況で、総会（寄合）において住民の意思を確認、反映・決定しています。

なお、おたが祭り（長仙寺）は、この地区内で催され、周辺住民を含め多くの方が参加する行事になっています。



#### 年齢階層別人口(上段 令和3年12月31日/下段 昭和60年12月31日)

年齢階層別人口 (令和3年12月31日)		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計	平均年齢
令和3年 12月31日	男性	1	1	7	4	4	5	5	7	34	48.4
	女性	1	0	6	2	2	7	4	8	30	51.9
	計	2	1	13	6	6	12	9	15	64	50.0
構成	3.1%	1.6%	20.3%	9.4%	9.4%	18.8%	14.0%	23.4%	—	—	

年齢階層別人口 (昭和60年12月31日)		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計	平均年齢
昭和60年 12月31日	男性	5	13	6	3	5	7	1	6	46	34.0
	女性	4	4	6	4	8	3	3	4	36	38.0
	計	9	17	12	7	13	10	4	10	82	36.0
	構成	11.0%	20.7%	14.6%	8.5%	15.9%	12.2%	4.9%	12.2%	—	—

長上



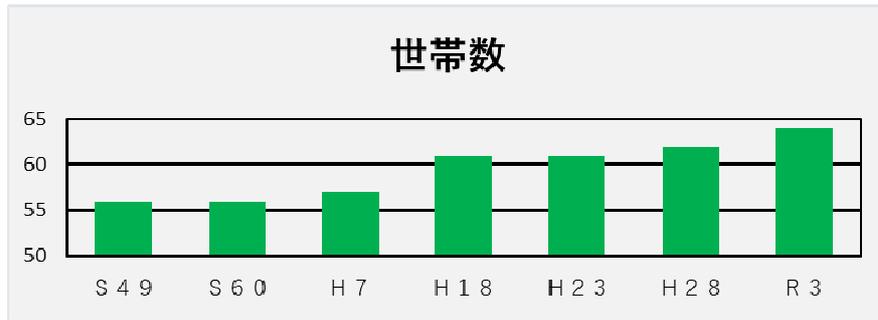
## 〔久美原〕

久美原地区は、住民の約8割が農業に従事しています。地区における世帯の増減は少ないものの、人口は昭和60年と令和3年の36年間で95人、約28%減少し、男女の平均年齢及び70歳以上の世代割合が校区内で二番目に高い地区です。

この地区は、市、又は校区から特別の案件について依頼された時は、十長会を開き審議にあたるのが特徴で、この会で対応できない場合は、総会や臨時総会を開催し住民の意思を確認しています。

十長（5人）は、地区内の最小単位をまとめる島の長で、校区と住民の連絡役を受け持ち、定例的な会議は開催していない状況です。

なお、地区には役員会が組織化されており、区長（地区総代）・区長代理・十長で構成しています。



### 年齢階層別人口(上段 令和3年12月31日/下段 昭和60年12月31日)

年齢階層別人口		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計	平均年齢
令和3年 12月31日	男性	11	9	11	13	10	22	21	31	128	49.8
	女性	3	8	10	14	8	17	17	35	112	54.8
	計	14	17	21	27	18	39	38	66	240	52.1
	構成	5.8%	7.0%	8.8%	11.3%	7.5%	16.3%	15.8%	27.5%	—	—

年齢階層別人口		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計	平均年齢
昭和60年 12月31日	男性	31	28	13	27	24	12	13	11	159	33.0
	女性	27	42	16	21	21	18	22	9	176	33.0
	計	58	70	29	48	45	30	35	20	335	33.0
	構成	17.3%	20.9%	8.7%	14.3%	13.4%	9.0%	10.4%	6.0%	—	—

久美原



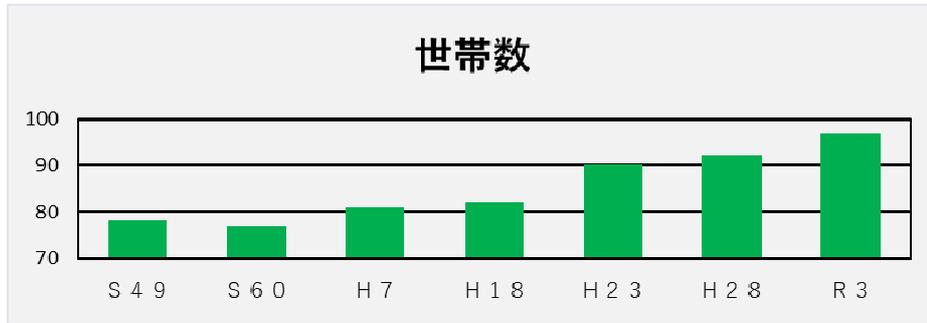
## 〔浜田〕

浜田地区は、高齢化が進んでいるものの、六連校区内で最も各年代のバランスが保たれている地区の一つです。

地区は、東浜田と西浜田に分かれ、均衡あるコミュニティが構築されています。

役員会は十長会とも呼ばれ、区長（地区総代）・区長代理（兼会計）・十長（6名）で構成され、区長と区長代理は総会で選挙により選出されます。

また、十長は6組の各戸輪番制で、地区内で役員決定における目立った問題はありません。



### 年齢階層別人口(上段 令和3年12月31日/下段 昭和60年12月31日)

年齢階層別人口		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計	平均年齢
令和3年 12月31日	男性	7	21	10	22	24	23	32	22	161	46.6
	女性	12	16	17	15	10	26	25	37	158	48.9
	計	19	37	27	37	34	49	57	59	319	47.8
	構成	5.9%	11.6%	8.5%	11.6%	10.6%	15.4%	17.9%	18.5%	—	—

年齢階層別人口		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計	平均年齢
昭和60年 12月31日	男性	37	36	20	24	26	22	21	10	196	33.0
	女性	31	38	25	33	20	27	19	19	212	35.1
	計	68	74	45	57	46	49	40	29	408	34.0
	構成	16.7%	18.1%	11.0%	14.0%	11.3%	12.0%	9.8%	7.1%	—	—

## 浜田

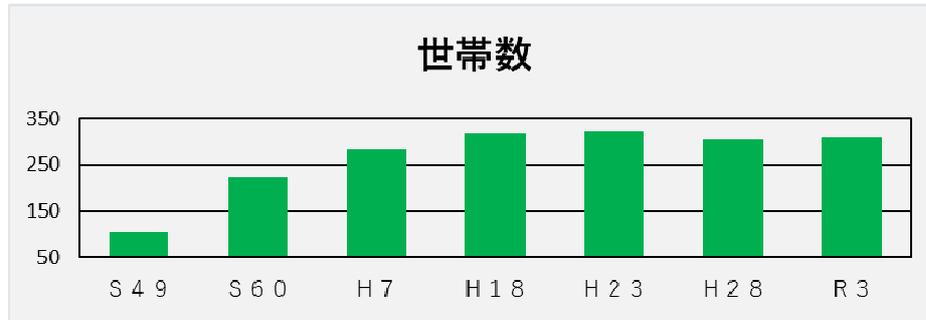


## 〔百々〕

百々地区は、六連校区内で最も人口・世帯が多く、男女の平均年齢が校区内で最も高い地区です。また、70歳以上の世代が地区人口の約42%を占める高齢地区になっています。(昭和55年の福寿園開設も要因に挙げられます。)

地区は、区長・区長代理(兼会計)・十長(10人)で役員会を構成し、必要に応じて有識者に相談するシステムになっています。

この地区は、専業農家から会社員や兼業農家に就業体系が変化している傾向も見られ、地区役員(十長など)の選出に支障が出始めている部分もあります。



### 年齢階層別人口(上段 令和3年12月31日/下段 昭和60年12月31日)

年齢階層別人口		0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	計	平均年齢
令和3年 12月31日	男性	11	20	28	25	24	44	42	103	297	55.0
	女性	18	16	24	20	33	29	38	173	351	62.7
	計	29	36	52	45	57	73	80	276	648	59.2
	構成	4.5%	5.6%	8.0%	6.9%	8.8%	11.3%	12.3%	42.6%	—	—

年齢階層別人口		0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	計	平均年齢
昭和60年 12月31日	男性	39	55	45	28	36	28	25	17	273	33.0
	女性	47	59	35	36	46	29	26	21	299	34.0
	計	86	114	80	64	82	57	51	38	572	33.1
	構成	15.0%	19.9%	14.0%	11.2%	14.3%	10.0%	8.9%	6.6%	—	—

## 百々

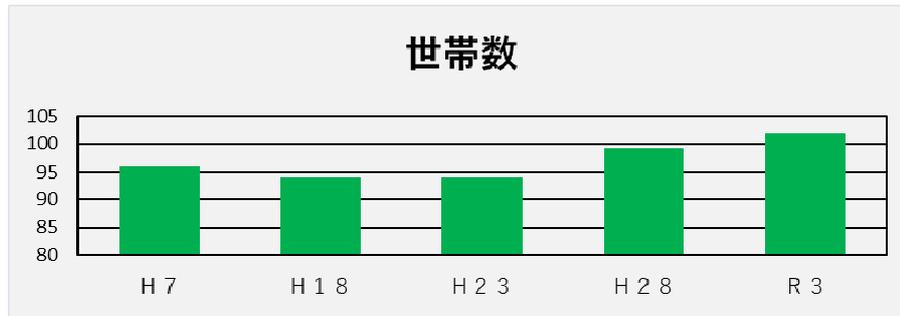


## 〔新 浜〕

新浜地区は、昭和 63 年に宅地開発により生まれた地区で、校区の中で最も新しい地区です。地区は 8 組で構成され、総代・副総代・会計などの役員は、8 人の組長の話し合いにより選出されます。

地区独自の行事は、道路や公園の草刈りなど清掃活動（年 4 回）と夏まつり、餅つき大会などのイベントと防災訓練を行っています。

中でも清掃活動は、住民の働き方を考え、個人の都合に合わせ、事前に作業してもよいシステムを採用し、多くの人に参加出来る工夫をしています。



### 年齢階層別人口(上段 令和 3 年 12 月 31 日/下段 平成 7 年 12 月 31 日)

年齢階層別人口		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計	平均年齢
令和 3 年 12 月 31 日	男性	15	16	20	16	15	19	30	33	164	45.7
	女性	7	10	7	18	19	21	31	27	140	50.4
	計	22	26	27	34	34	40	61	60	304	47.9
	構成	7.2%	8.5%	8.9%	11.2%	11.2%	13.2%	20.1%	19.7%	—	—

年齢階層別人口		0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計	平均年齢
平成 7 年 12 月 31 日	男性	52	24	16	35	33	18	5	5	188	29.0
	女性	31	37	17	43	25	14	7	5	179	29.0
	計	83	61	33	78	58	32	12	10	367	29.0
	構成	22.6%	16.6%	9.0%	21.3%	15.8%	8.7%	3.3%	2.7%	—	—

## 新浜



# 第3項 校区等のまちづくり経過等

## 1 校区の歴史概要

### 校区の沿革

明治4年 府県官制・県治条例が定められ、全国統一された地方行政制度が始まる。廃藩置県後も旧藩時代の行政機構に依存していたが、時代の変化に合わせたシステムづくりが始まり田原県は廃止されて、額田県に統合された。渥美郡は『第5大区』になり、管内が7つの小区に分けられ、六連地域（浜田・百々・久美原・長仙寺）は、片神戸・数原新田・高豊・谷熊・今田・院内・加治と共に『第4小区』に属す。

	明治11年	明治15年	明治22年	明治39年	昭和30年	
数原新田村	→ 六連村	→ 六連村	→ 相川村	→ 田原町	→ 田原町	
片神戸村			→ 六連村	→ 六連村		→ 杉山村
濱田村						
百々村						
長仙寺村						
久美原村						
杉山村	→ 杉山村	→ 杉山村	→ 豊橋市			

明治11年 『郡区町村編成法』が制定され第17区会所が廃止。『渥美郡役所』と改称されて、新しく旧吉田城・追手門外に事務所開設。片神戸村・数原新田村・濱田村・百々村・久美原村・長仙寺村は合併して『六連村』が誕生

明治15年 村の統廃合が行われ、渥美郡は管内を28組の戸長役場に編成。従来の六連村は再編され、第16組戸長役場として谷熊村・片神戸村・数原新田村・濱田村・百々村・久美原村・長仙寺村として構成

明治22年 片神戸と数原新田が六連村から分離。谷熊・豊島と共に新たに相川村を作り、浜田・百々・久美原・長仙寺は六連村に留まる

明治30年 大字六連の豊橋境の丘陵地の農用地造成と点在畑を区画整理する目的で、久美原土地改良区を設立し、畑約10haの開墾区画整理を完了。その後、豊川用水導入計画が進み、付近一帯が農地法の未開地買収計画地となったことで、田原町第1土地改良区杉山開墾地区に編入して、換地処分未了のまま昭和38年9月に解散。

浜田・貝場の地（現六連保育園）に六連尋常高等小学校校舎を新築し、谷熊や片神戸からも一部の児童が通学した。

（既に額田県時代に片神戸に郷学校が作られていましたが、愛知県の管轄になってからも長仙寺に片神戸・浜田・百々・久美原・長仙寺を設置区域とする六連学校が置かれたり、浜田の正覚院に分教場と高等科が併置されて、浜田高等小学校が置かれたこともあった。）

明治39年	六連村が杉山村と合併し杉山村に編入
明治40年	前年の町村合併により、六連尋常高等小学校は六連尋常小学校となり、六連の高等科児童は、杉山高等小学校に通学開始
昭和6年	百々地区の荒地に不良土地開拓農民団（古橋一雄など10農家）が入植し、12月4日に鋤入式を挙げて、山崎延吉翁の命名により第1号の弥栄村が誕生
昭和10年	百々地区に愛知県農事試験場不良土地開発事業（北設楽郡富山村11名、野田村1名）により12名が移住（2月10日）し富山集落が誕生
昭和13年	六連郵便局の創設
昭和26年	六連保育園の設置が認可
昭和30年	六連村は杉山村と分村 ※ 分村により六連部は、豊橋警察署管轄から田原警察署管轄内に編入 ※ 分村により六連部の消防団は、分団長ほか35名で六連分団を設置
昭和36年	神戸中学校と六連分校が廃校、神戸小学校区と六連小学校区、田原中学校に通学していた東部小学校区と神戸川岸地区を一緒（難産ではあったが）にし、東部中学校（現在地に建設）が誕生
昭和39年	浜田地区（事業量35.9ha）・百々地区（事業量85.3ha）のほ場整備事業が完了
昭和40年	長仙寺地区（事業量2.5ha）・大坂地区（事業量21.8ha）のほ場整備事業が完了 杉山地区（事業量131ha）の農用地造成事業が完了
昭和43年	豊川用水が渥美半島で全面通水
昭和47年	六連電話交換局が開局（加入数309戸）
昭和51年	六連小学校校舎・体育館（6月）が新築（現在地）され、プール（8月）が完成 栗穴池の溜池整備事業が完了
昭和52年	農村集落における生活環境の改善と水質保全のため、し尿・生活雑排水などの汚水、汚泥を処理する農業集落排水事業が田原町で初めて着手（昭和55年完成）
昭和53年	田原町上水道六連配水池（10,000 m <sup>3</sup> ）完成
昭和55年	視覚障害者の専門施設、養護盲老人ホーム福寿園が開設
昭和59年	六連多目的研修集会センターが完成
昭和63年	浜田ごみ処理場が閉鎖 新谷地区に新浜団地（97戸：6.38ha）が分譲開始
平成元年	東部運動公園（11,860 m <sup>2</sup> ）の供用開始
平成9年	六連校区と三都橋地区（設楽町）が豊川上下流の交流を開始
平成18年	拠点公園の整備
平成20年	六連校区と三都橋地区（設楽町）の交流を終了

## 2 校区内で行なわれた主な事業

昭和30年	六連村は杉山村と分村
昭和43年	豊川用水が渥美半島で全面通水
昭和51年	六連小学校校舎・体育館（6月）が新築（現在地）され、プール（8月）が完成
昭和59年	六連多目的研修集会センターが完成
平成9年	六連校区と三都橋地区（設楽町）が豊川上下流の交流を開始（平成20年交流終了）

昭和10年代の六連校区（弥栄地区）



平成23年の六連校区（弥栄地区）



平成28年の六連校区（弥栄地区）



## 第2章

## 校区アンケート結果を踏まえた魅力・課題

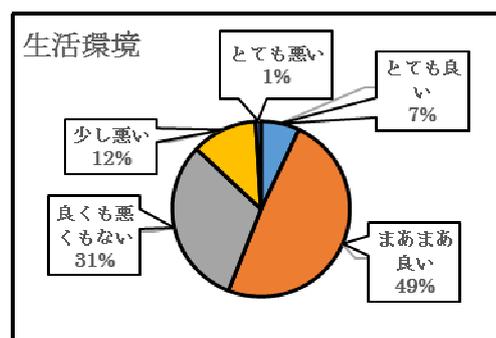
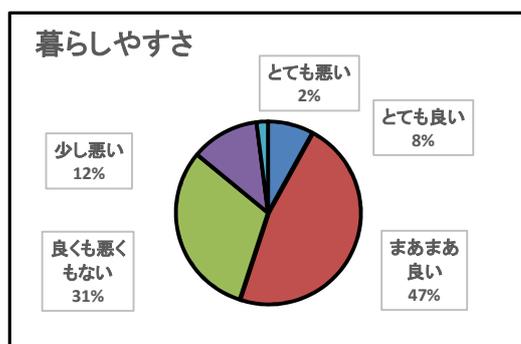
### 第1項 地域課題・長所・資源

校区住民の意識は、当初計画に掲載している住民意識調査（平成 18 年実施）を引用しつつ、平成 28 年住民意識調査結果（校区内 100 人に依頼、回答率 100%）を踏まえて、六連校区の魅力・地域課題を示します。

#### 1 住民意識

##### 《 みなさんの暮らすこの地域について 》

- 暮らしやすさについては、55%の人がとても良い、まあまあ良い、地域と思っています。
- この地域の生活環境は、56%の人がとても良い、まあまあ良いと思っています。
- この地域は、静かであり、自然も多い地域と思っています。



##### 《 地域活動について 》

- 校区の行事で、60%以上の参加経験があるものは、校区・地区スポーツ大会、校区運動会、盆踊り、市民館まつり、地区総会、防災訓練、ゴミ拾い及び神社・寺等のまつりと回答しています。

	行 事	参加経験者	割 合	継続希望者	割 合
1	防 災 訓 練	79人	79%	21人	21%
2	ゴ ミ 拾 い	77人	77%	12人	12%
3	校 区 運 動 会	77人	77%	14人	14%
4	市 民 館 ま つ り	71人	71%	19人	19%
5	盆 踊 り	69人	69%	18人	18%
6	地 区 総 会	63人	63%	11人	11%
7	神 社 ・ 寺 等 の ま つ り	63人	63%	12人	12%
8	校 区 ・ 地 区 ス ポ ー ツ 大 会	61人	61%		
9	校 区 総 会	40人	40%	4人	4%

- 地域活動、行事等は、地域の防犯・交通安全の活動、地域を災害から守る活動及び子育て支援や青少年を健全育成する活動に必要なとの意見が多くありました。

	活 動 内 容	希 望 人 数	割 合
1	地域の防犯・交通安全の活動	40人	40%
2	自分達の地域を災害から守る活動	35人	35%
3	子育て支援や青少年健全育成活動	35人	35%
4	自分達の地域をきれいにする清掃活動	22人	22%
5	高齢者に対応した活動	20人	20%
6	野菜直売所や釣り等の地域ビジネス	20人	20%

### 《 地域の生活基盤について 》

- 道路関係については、歩道の未整備や暗がりが多く安全面で問題、交差点・カーブの見通しが悪く危険との回答が多く、特に問題ないとの回答は、30%でした。

	要 望 ・ 意 見	回 答 者	割 合
1	歩道や未整備や暗がりが多く安全面で問題	28人	28%
2	交差点・カーブの見通しが悪く危険	17人	17%
3	集宅内道路は狭くてすれ違いに困っている	13人	13%
4	特に問題ない	30人	30%

- 河川、排水施設等については、50%以上の方が特に問題ないと思っています。

	要 望 ・ 意 見	回 答 者	割 合
1	道路側溝から雨水があふれて困っている	16人	16%
2	自宅周辺の水はけが悪くて困っている	10人	10%
3	特に問題ない	55人	55%

- 生活環境については、空き缶やゴミが捨てられることが多い、ハエや蚊等の害虫が苦になるとの回答がみられましたが、45%は特に問題ないと思っています。

	要 望 ・ 意 見	回 答 者	割 合
1	空き缶やゴミが捨てられていることが多い	21人	21%
2	ハエや蚊。害虫がひどい・苦になる	17人	17%
3	特に問題ない	45人	45%

### 《 地域の産業について 》

- 農家一戸当たりの農地の面積割が小さく次世代の農家には不利である。農業全体では、離農も増えており、面積集約等基盤整備を進めていくことが必要との意見があります。

	要 望 ・ 意 見	回 答 者	割 合
1	農地の管理を含めた農業振興	53人	53%
2	快適な暮らしのための商業振興	35人	35%
3	福祉や教育のサービス産業	16人	16%

## 2 アンケート調査による課題抽出

- (1) **地域の暮らしやすさ**  
自然に囲まれているが、車がないと生活が不便。公共のバスは、本数が少なく市街地までの所要時間がかかり過ぎる。普段、みんなが集まり語り合う場がない。
- (2) **地域の生活環境**  
公共交通機関の整備が不十分である。商店や子供の習い事など校区内にほとんどない。
- (3) **人の結びつき**  
地域の地域付き合いに関して、プライバシーが守られない。  
地域活動の中心は、地区の自治会であり、校区全体での活動にまで発展していない。
- (4) **校区の全体イメージ**  
自然豊であるが、他に語るものがない。  
高齢者が、生活していくうえで不便な地域である。  
夜になると、街路灯が少なく暗いイメージがある。
- (5) **生活面での不安、困りごと**  
年齢とともに体が動きづらくなり、子供も出て行き、今後の生活に不安がある。  
スーパーや電車の駅は、遠方にあり、公共交通機関も不備であり生活面に不安がある。  
高齢化、少子化の課題があげられる。
- (6) **道路について**  
歩道の雑草等で未整備である、ガードレールの設置要望、街路灯が少ない、未舗装の道路がある等の意見がある。
- (7) **河川・排水施設等について**  
道路側溝、排水路が大雨時に溢れ、排水路への土砂の流入などの課題・意見がある。
- (8) **生活環境のよくない場所**  
道路沿い、畑や林に空き缶、ゴミの投げ捨て、また、歩道横に木が生い茂り通行に支障をきたしている場所もある。
- (9) **校区に欲しい施設**
  - ア 日用品の買えるスーパー
  - イ 住宅地
  - ウ 谷ノ口のええZoneマーケットの様な物（野菜販売の市場）
  - エ 遊具がたくさんある公園
- (10) **校区に欲しい取組み**
  - ア 若者が住みやすい環境
  - イ 住宅地を増やし、住民を増やす
  - ウ 旧屋敷跡を地域として有効利用して欲しい
- (11) **校区の問題点**
  - ア 農業全体で離農も増え、貸借も多くなってきており、面的集約が出来ていないので農地整備が必要である。
  - イ 後継者不足。
  - ウ 高齢者が働く場所がない。シルバー等校区で働けたら良い。
- (12) **自由意見**
  - ア 山林の整備。
  - イ 水田の耕作放棄が多く、今後、イノシシの住みかとなると思われるので対策が必要。
  - ウ 子供達が安全に下校出来るよう「子ども見守り隊」の拡充を図りたい。
  - エ 河川の改修が緊急の課題。

### 3 地域の長所・短所

豊かな地域資源を誇りに思う反面、資源を活かす策の必要性を感じています。また校区内の住民相互の密接なつながりは高い傾向にありますが、付き合い方に不満を感じる意見も多くなっています。

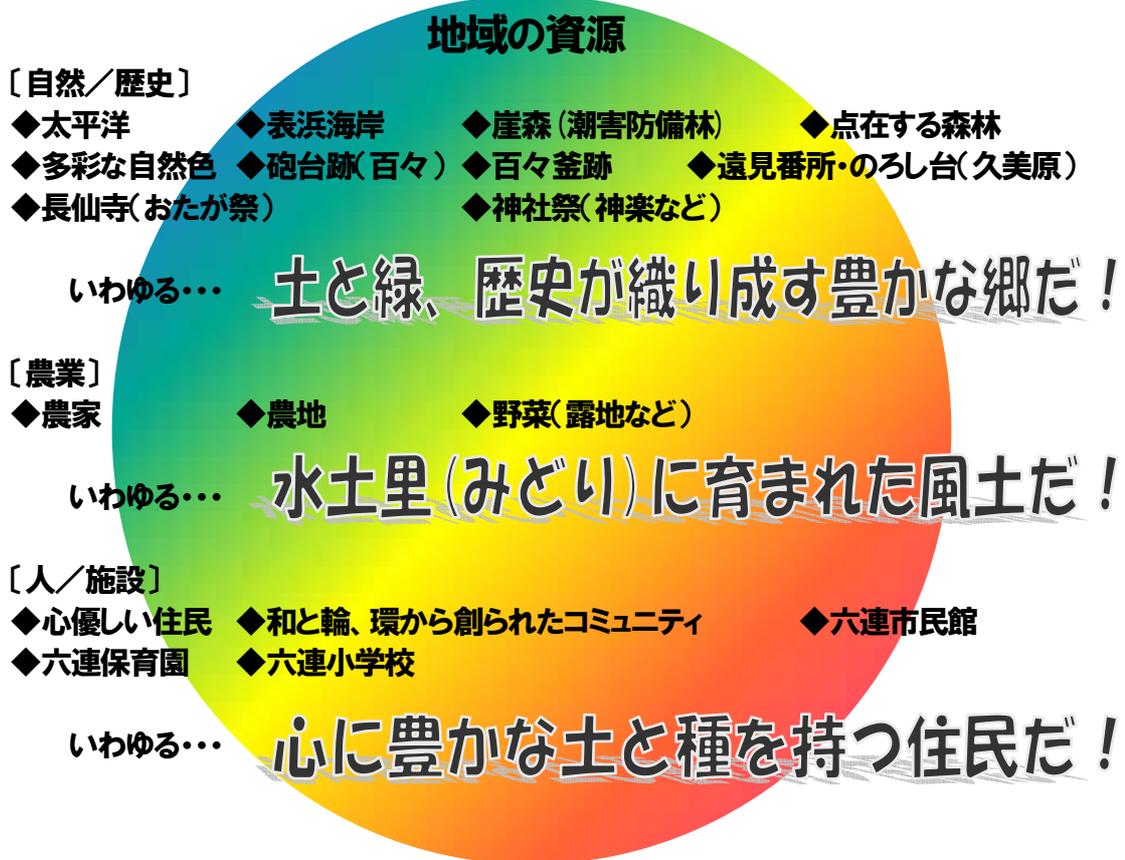
#### 長所・短所

##### 〔長所〕

- 1 農業地帯であるため何もないが、**何も無いのが良い**。
- 2 **海、緑、空気などの自然が良い**。
- 3 世代を越えて挨拶ができ、**気軽に話ができる地域**である。

##### 〔短所〕

- 1 海岸・山・川・田畑に恵まれ、緑多き自然環境に恵まれ安心できる地域であるが、活かすことのできる**地域資源の能力や魅力を発揮してない**。
- 2 落ち着いて暮せる地域であるが、**人口減少などにより暮していくことに不安を抱える**。
- 3 色々な面で**女性も活躍しているが、やはり男性中心のコミュニティ**が構築されている。
- 4 地区によって神社の**行事が多い**。



## 第2項 土地利用計画・整備計画

### ■ 土地利用計画（規制）

種 別	概 要	備 考
農 振 農 用 地	長上・浜田・久美原・百々地内	第5章その他資料編に添付
潮 害 防 備 保 安 林	浜田・久美原・百々地内	地域森林計画対象民有林
三 河 湾 国 定 公 園	浜田・久美原・百々地内	第2種特別地域
渥美半島県立自然公園	百々地内	普通地域
海 岸 保 全 区 域	浜田・久美原・百々海岸地内	
急傾斜地崩壊危険箇所	六連山本地内（1箇所）・新浜地内（2箇所）	傾斜度 30° 以上・高さ 5m

### ■ 整備計画

1 田原市シンボル公園ネットワーク計画（H19.3月策定）

2 表浜自然ふれあいガーデン整備に関する報告書（H10.3月策定）

田原市の太平洋岸は、渥美半島の自然環境、農業及び観光レクリエーションが凝縮した魅力ある地域ですが、現状では、これらの資源を十分に活用していない状況です。

この様な状況下、現在は表浜海岸の海岸侵食や農地荒廃、農村生活環境の変化などの問題が山積し、表浜地域の総合的な整備促進を図る時期に入っています。

そのため、田原市東部太平洋岸整備促進協議会（六連・東部・神戸・大草校区で構成）は、目標とする地域像「表浜自然ふれあいガーデン」を実現するため、海浜・崖森・農地などのハード・ソフト事業に関して、様々な事業を展開しています。

なお、表浜自然ふれあいフェスティバルは、海浜保全・利用促進を図るソフト事業の一環で開催されています。

#### 【 太平洋岸地域整備の六連校区イメージ図 】



※ 破線は、田原市総合計画における表浜・三河湾交流拠点の土地利用計画ゾーニングを示す。

### 第3項 まちづくり現況図



次の画像及び説明内容は、六連校区コミュニティ協議会が課題として認識している場所であり、市などに改善を要望している箇所の一覧です。

番号は、上記の地図上の番号と対応しており、要望箇所の校区内での大まかな位置を示しています。

番号	写真	地区名	場所	区分	概要
①		長上	六連町左車地内	橋梁整備	生活道路に架かる橋の架け替え
②		長上	長仙寺川	河川維持	河川浚渫、法面伐採

③			長上	六連町奥屋敷地内	舗装整備	市道奥屋敷居屋敷線の未舗装区間の整備 (L=190m)
④			久美原	八柱神社東	道路改良	道路の拡幅 (L=170m)
⑤			久美原	龍珠院南	道路改良	歩道の拡張 (水路に蓋をした上で L=245m)
⑥			久美原	六連町西赤山地内	舗装整備	市道西赤山5号線の未舗装区間の整備 (L=100m)
⑦			久美原	六連町東峠地内	舗装整備	市道東峠線の未舗装区間の整備 (L=235m)
⑧			久美原	六連町中坪地内	舗装整備	市道中坪大松21号線の未舗装区間の整備 (L=249m)

⑨			久美原	舗装整備	六連町 雨堤地内	六連雨堤道路の未舗装区間の整備 (L=50m)
⑩			久美原	水路改修	狐川	水路の改修 (L=240m)
⑪			浜田	舗装整備	新浜団 地東側	市道向山新谷線の未舗装区間の整備 (L=300m)
⑫			浜田	舗装整備	六連町 東高尾 地内	市道東高尾1号線の未舗装区間の整備 (L=140m)
⑬			浜田	道路維持	六連町 大坪地 内	U字溝の付け替え (L=105m)
⑭			浜田	水路改良	六連町 黒福	水路法面の補強 (L=45m)

<p>⑮</p>		<p>百々</p>	<p>局部改良</p>	<p>六連町 堂下地 内</p>	<p>側溝改良 (大雨時に 付近の住家 が浸水する ため)</p>
<p>⑯</p>		<p>百々</p>	<p>道路改良</p>	<p>市道東ヶ谷 ヶ谷豊 島線</p>	<p>市道東ヶ谷 豊島線の道 路拡幅・側溝 改修等 (L=2200m)</p>
<p>⑰</p>		<p>百々</p>	<p>舗装整備 等</p>	<p>六連町 南浜 地内</p>	<p>市道向山新 谷線の未舗 装区間の整 備 (L=50m)</p>
<p>⑱</p>		<p>百々</p>	<p>舗装整備</p>	<p>六連町 新谷前 地内</p>	<p>市道新谷前 南浜辺1号 線の未舗装 区間の整備 (L=115m)</p>

<p>①9</p>			<p>百々</p>	<p>道路改良</p>	<p>六連町 落合地 内</p>	<p>市道長山数 原前線のU 字溝の設置、 幅員拡張</p>
<p>②0</p>			<p>新浜</p>	<p>舗装改修</p>	<p>六連町 新浜地 内</p>	<p>舗装路の改 修(六連広場 通路 L=50m)</p>
<p>②1</p>			<p>新浜</p>	<p>排水路整 備</p>	<p>六連町 新浜地 内</p>	<p>調整池の水 はけ不良の ため水路の 新設</p>
<p>①</p>			<p>久美原</p>	<p>治山施設 設置</p>	<p>東海岸</p>	<p>愛知県所管</p>
<p>②</p>			<p>久美原</p>	<p>治山施設 設置</p>	<p>西海岸</p>	<p>愛知県所管</p>

<p>③</p>			<p>浜田</p>	<p>治山施設 設置</p>	<p>浜辺</p>	<p>愛知県所管</p>
<p>④</p>			<p>百々</p>	<p>治山・海 岸保全施 設設置</p>	<p>東郷中</p>	<p>愛知県所管</p>

## 第3章 将来像等

### 第1項 地域コミュニティ活動の必要性

地域コミュニティの組織は、自治会と連携して、消防団、老人会、子ども会、PTA等により地域社会を支えてきましたが、ライフスタイルの変化・多様化によりこれらの団体は消滅や弱体化が起っています。

都市部に限らず各地域では、プライバシーの保護への過剰反応や他人への無関心などにより、隣近所の助け合いが失われつつあります。またコロナ禍、人と人との接触を避けるために、行事やイベント・スポーツ大会などが縮小され、住民相互の交流が停滞しています。

特に、高齢者世帯や独居世帯では、孤立による治安の低下や孤独死など、協力し合わなければ解決できない様々な問題にも留意する必要があります。

こうした中、東日本大震災、熊本大震災では、避難・救助活動、地域福祉活動、防犯活動など人と人との絆の大切さ、従来持っていたコミュニティ機能の重要性、必要性を再認識することができ、実際にボランティアを通じて地域に貢献したいと考える人が多いことがわかった場面でもありました。

市は地域コミュニティについて、補助金交付に加えて、業務処理支援、活動環境の整備、人的支援等を行って多様化するニーズに対応できるよう支援を進めていますが、地域でできることは地域で行うという地域のまちづくりを、校区のコミュニティ協議会や自治会を中心にして、より一体となって推進していくことが求められています。

市民館まつり



## 第2項 地域の将来像

### 【六連校区が目指す将来像(キャッチフレーズ)】

# 次世代に引き継ぐ人と豊かな自然が織り成す故郷『むつれ』

## ～知性と優しさから新たな地域を創造する～

誰もが、自分を育ててくれた故郷の風景を持っています。

そして、魅力にあふれた風景であれば、誰もが愛着と誇りを持ち、その風景を大切にして、次の世代に引き継ぎたいと考えます。

私たちの故郷「むつれ」は、海や大地に育まれた豊かな自然からなる農ある地域です。

そして、人と豊かな自然が調和し、互いが活かし合うことで暮らしが成り立ち、自然と共生、共存する暮らしが必然的な「むつれ」を形づくっていると感じます。

私たちの先人は、不毛の地でさえ豊かな心を糧に、貴重な財産を残してくれています。そして、現代の私たちは、先人の歴史と文化を重んじ、故郷「むつれ」に定住する誇りを持って、次世代に引き継ぐ価値ある舞台を演出しなければならないと考えます。

私たちは、故郷「むつれ」の魅力と活力を真に受け止め、叡智ある人の育成と自然との調和を基調にした知恵袋を持って、次世代が輝く新たなまちづくりを目指したいと思います。

※ 「むつれ」の掲げる「農」とは…。

私たち“むつれ”に根付いた農業は、作物などを育成し、栽培して糧（かて）を得る「業（なりわい）」として営まれていると感じます。

しかし、私たちの知る農業は、産業の技術革新や高度化により、農業分野においても生産性や効率性、さらには経済性が追求されてきた農業であるような感覚を持ち、従って、今日の農業が人と自然の関わりにおいて、従来から農業の果たしてきた役割が見え難くなっていると感じます。

私たちは、農業が自然環境の保全や生活、文化の形成など、幅広い価値の創造と深いつながりがあることを明確にするため、農業ではなく「農」という言葉で農業を取り巻く全てを言い表しています。

「農」には、農業という産業的役割だけでなく、多くの人の営みや暮らしなどの基盤としての役割という幅広い意味を込めています。

## 第3項 まちづくりの方針

### 1 個性豊かな「農ある暮らし」「農あるまちづくり」の実現

校区の少子高齢化は、農業の労働力不足をもたらすとともに、農家や農地の減少にかかわる問題に発展します。

しかし、労働力が不足しても元気な農業が存在することで、地域における価値や持続的な農業基盤は失われることはないと考えます。

農業に関する魅力付け、農業に対するイメージの改善、農業に就農できる環境づくりなど、これまでの専業農業の農ある暮らしに焦点をあて、この校区の環境に見合った新たなライフステージを目指したいと思えます。

### 2 コンパクトで機能的な地域運営の実現

六連校区は、定住人口の流出、少子高齢化の進展により、校区コミュニティの維持に不安を抱え始めました。

誰もが地域運営に携わることができ、分かり易いコミュニティの構築を推進するため、既存ルールにとらわれない効率的な地域運営のスタイルを創造し、かつ最も効果的な方法によって、行政と校区などが協働による新しい校区コミュニティ運営を確立する施策の推進を目指します。

### 3 地域資源の保全と魅力ある活用の実現

六連校区は、紺碧輝く太平洋と緑深い森林、そして広大な耕作畑などで構成された自然の上に成り立っています。

“むつれ”を象徴する心癒す自然は、私たちが価値ある地域資源として育み、継承する必要があると考えます。

私たちは、私たちを取り巻く地域資源を保全・活用し、安らぎある快適な空間として次世代に引き継ぐため、豊かな地域資源とまち並みの調和に配慮し、さらに“むつれ”の基幹基盤である「農」を連携した施策の推進を目指したいと思えます。

### 4 安全快適な生活空間で暮らせる地域

六連校区は、発達した道路網や車社会の進展などがもたらす弊害により、六連校区の安全で快適な暮らしやすい住環境が脅かされ始めています。

私たちは、高齢者や障害者はもとより、誰もが安心して行き来できる道路環境や、人に優しい生活空間を創出するため、計画的な土地利用を実現することで、誰もが安心して暮らすことができる施策の推進を目指したいと思えます。

また、自然災害や凶悪犯罪などから住民の生命や財産を守るため、防災体制の充実や防犯体制などの推進を目指したいと思えます。

### 5 お互いが温かく支え合う地域の実現

六連校区は、互いが気軽に声を掛け合い、ふれあいの輪を共有して、ささやかな心の豊かさを奏でる地域として成り立ってきています。

ここで暮らして良かったと感じる“むつれ”を形づくるためには、既存組織の連携や協力体制をもって、地域活動における絆づくりの向上を図る必要があります、私たちが必然的に“むつれ”に支えられる施策の推進を目指したいと思えます。

# 第4章 主要施策

## 第1項 施策の展開

### 1 地域意識・連帯感づくりから具体的活動への展開

一般的に地域コミュニティ活動を効果的に実施するには、最初は「地域の所属意識・連帯感」の高揚に重点を置き、その上で具体的な「相互の助け合い」や「個人による地域社会への貢献活動」、「みんなで行う住みよい地域づくりの活動」へと展開して行く必要があります。

- (1) 地域の住民同士も、互いに知り合う機会が無く、顔も名前も判らなければ助け合いの活動は押し付けられた義務のような感覚となりがちですが、自分の知り合いが困っているとなれば、何か手助けしてあげようという気持ちが起きて自ら行動できるのが人情です。
- (2) 各校区の主要施策に「あいさつ運動」や「夏祭り等親睦行事」が掲げられているのは、住民互助や共同活動に多くの住民に参加して頂く前提として、集客力のあるイベントなどで住民同士のコミュニケーションや互いの顔が判る人間関係のきっかけをつくり、地域への帰属意識（仲間意識）の高めることが不可欠と認識しているためです。
- (3) このような地域コミュニティ活動の展開への理解がないと、イベントなどの親睦行事に動員される役員等の不満の声から、親睦イベントを軽視し、廃止・縮小してしまう恐れがあります。

### 2 施策実現のためのその他の留意点

- (1) 目標・目的の共有化  
地域活動への参加・協力の拡大や事業の効果的・継続的な推進を図るには、次による目標・目的の共有化が重要となります。
  - ア 地域の現状と住民意見の把握による地域ビジョン・活動計画を策定・周知する。
  - イ 地域の制度・行事等の目的を明確化し、事業計画・年間スケジュールを作成・周知する。
- (2) 全員参加の活動体制  
全員参加の活動体制を進めためには、役員負担軽減、参加義務の認識、活動の活性化、地域課題の解消を図ることが重要になります。
  - ア 役員職務を分散し、個々住民や各種団体等が立場に応じて活動に参加する体制に見直す。
  - イ 専門分野の課題に取り組む委員会・役職を創設し、長期的に課題に対処する体制づくり。
- (3) 各種団体の育成・人材の養成  
各種団体の育成・人材の養成を進め、個々の住民の地域活動への関心向上・役割認識、地域内の繋がりづくり、地域活動の担い手確保を実現する必要があります。
  - ア 地域活動を支える各種団体の活動を支援し、地域を担う人材を養成。
  - イ 専門分野の課題解消に取り組む委員会・役職を創設し、長期的に課題対処する体制づくり。

### 3 取組状況と評価

令和4年から始まる計画の改訂に際し、主要施策及び事業の進捗状況、達成状況、改善・廃止及び新たな課題の抽出を行いました。

評価内容については、次のとおりです。

#### 【1】個性豊かな「農ある暮らし」「農あるまちづくり」の確立

主要施策名	施策内容	取組状況 (具体的に取組んだ内容)	取組における問題・課題等	事業進捗 状況(%)	今後の方向性 (継続・廃止・終了)その他
【ハード事業】 農地基盤再 整備事業	低コストによる生産、栽培体系の省力化など、農業構造の変化に対応した農用地の利用集積を図り、住環境に適した農用外地においては、居住地としての有効活用を図る。	・農業基盤整備事業や、農地利用最適化推進委員の取組によって農地の集積は進んだ。 ・耕作放棄地については、六連では畑の放棄地はほとんどない。 ・目視による空き家調査を実施した。 ・灌水の自動化や温湿度センサーの導入など、技術を取り入れる農家は増えている。施設園芸に取り組み、技術の利用によって高収益化を図っている。	・整備事業の狙いは、整備によって農地の利用を効率化することで「余った農地」を宅地等に活用し、人口の流入を図ることにもあったが、そういった農地の活用については進んでいない。 ・水田の放棄地は対応が必要な状況である。 ・現状の制度や状況下では、集積を進めるのには限界がある。	25%	継続
【ソフト事業】 結婚対策(嫁 問題解消)事 業	農業を将来に渡ってこの地に根付かせ、そして確立するため、農業従事者の安定的な農業環境や地域の安定的な産業構造を確立し、嫁問題の解消を図る。	・地域として特に誘導ということには行っていない。 ・アプリを利用しているという話はよく聞く。	・現在でも嫁不足は深刻な問題。 ・そもそもの出会いの場として、以前のようなイベントは選ばれなくなっている。アプリに出会いの場が移行している。 ・アプリの良い使い方を指導できる人がいると効果的ではないか。 ・「安定的な農業環境・産業構造の確立」は結婚問題というテーマからずれた、地域構造に踏み込んだ内容となっている。施策内容としてはシンプルに「結婚問題」にするべきでは。	25%	継続
【ソフト事業】 就農者促進 事業	就農者がゆとりある生活を営み、安定した収入を得られる魅力ある農業経営の確立を図るため、JAや農業改良普及所、地域などが一体となって、就農者受け入れ体制を整え、就農後の支援体制の整備などを含めた新規就農の基盤確立を図る。	・国の補助、JAの補助等、サポートの仕組みはほとんどしっかりとしたものがある。 ・六連で新規就農したい人がいるという話も聞いたことはある。	・農業をやりたい人をたくさん雇ってはいるが、続かない。結果としては出ていない。 ・外国人技能実習生は、現状の制度では将来にわたる戦力としては数えられない。 ・就農したい人をマッチングする仕組みに課題があるのではないかと。新規就農者に「師匠」のような存在を付け、「師匠」側を補助対象にするというのはいかがでしょうか。	25%	継続
【ソフト事業】 ファーム・ソフト バンク制度事 業	これまで培った農業ノウハウと実績を活用・登用し、遊休地の活用など農地を拡大し、農業の活性化を図る。	—	・他の事業で取り上げられた内容と重複している。 ・施策の内容及び効果があまいすぎる。 ・この施策で問題視されている内容は他の事業でも実現可能なことであり、廃止でよい。	—	廃止
【ソフト事業】 農家ミーティ ング会議の 開催	農業に従事する者同士が、年齢に関係なく農業について語り合える環境を整え、農業従事者の積極的な意見交換を図る。	・制度・システムとしては存在しないが、六連という地区は、常にそのような会話が活発に行われるような環境になっている。 ・SNS等を通じて、外の地域の農家とのつながりは盛んになっている。	・栽培されているものが多面化したことで、農家の間での「共通言語」は減っている。 ・ネット上でのコミュニティを作っていくのは意義がある。 ・農家は常に上手な農家のやり方を気にするもの。コミュニケーションが活発なことは意義あることだが、それを制度化しなくても、既にこの地区ではそのような環境になっているため、施策としては廃止でよいのではないかと。	—	廃止
【ソフト事業】 むつれ農産 物のブランド 化事業	六連の個性ある農業ブランドを創出し、農業の活性化を図る。	・渥美半島たはらブランドの中に六連の産品がある(大河養蜂さんのはちみつ) ・ブランド戦略を重視して取り組んでいる農家はいる。 ・六連の農産物のブランド例 西山農園の切干し大根、大河養蜂の百花蜜、愛知みなみ農協のブランドすいか「太陽と大地のめぐみ」…六連の生産者が多い	・「むつれ」という独自ブランドの創出は難しいが、個々の農家等での対応、JAの中での対応では十分可能であるため、今後も引き続き推進する必要がある。	25%	継続
【ソフト事業】 JA跡地利用 事業	農協支所跡地を活用し、地域と農業の活性化を図る。	・市民館まつり等、地域イベントでの駐車場として活用されている。 ・豚熱の消毒ポイントとして活用されている。 ・消防団活動の中で、駐車場として重要である。	・施設を作る形の利活用であればハード事業では。 ・JAの土地のため難しい。抜本的な活用方法はなかなか思いつかないのが現状。	25%	継続

## 【2】「コンパクト」で機能的な地域運営

主要施策名	施策内容	取組状況 (具体的に取組んだ内容)	取組における問題・課題等	事業進捗 状況(%)	今後の方向性 継続・廃止終了・その他
【ソフト事業】 コミュニティ 事業合理化 推進の取組 み	校区及び自治会の行事 内容、運営などの軽減 を図り、継続的な事業 の展開を推進する。	・総会運営の合理化を進め た。 ・「短い時間で済ませる」という 意識が参加者に根付いた。	・これまでの様な、イベントに頼った地区 運営は今後厳しくなってくるのでは。 ・コロナの影響や合理化で運動会の規模 を縮小したが、老人会の種目がなかつ た。縮小の際はバランスを考えるべき。 ・回覧だけでは情報がいきわたらない が、メールやLINEを使えない人もい る。そういった方への配慮は必要な ので、全てが合理化できるものでは ないのでは。	25%	継続
【ソフト事業】 意見収集ボ ックス設置 の取組み(未 来づくり提 言箱)	誰でも気軽に、いつでも 気付いたことを提言で きるシステムを構築し、 コミュニティ活性化を図 る。	・意見箱を市民館に設置した。 ・コミュニティに対する意見は 活発に寄せられている。(ただ し、意見箱を使わずに)	・課題としては、意見箱自体の活用が少 ないこと。会長さん・主事さんに話 しやすい、すぐ解決に動いてくれる ので、使う必要がない。 ・「意見箱」という形で意見が言え るということにも意味はあると思 う。よりわかりやすく見 えるような形にして、使ってもら いと良いのでは。	25%	継続

## 【3】地域資源の保全と魅力ある活用の実現

主要施策名	施策内容	取組状況 (具体的に取組んだ内容)	取組における問題・課題等	事業進捗 状況(%)	今後の方向性 継続・廃止終了・その他
【ソフト事業】 太平洋岸地 域整備計画 の推進(表浜 自然ふれあ いガーデン 整備計画)	田原市東部太平洋岸整備 促進協議会が推進する事 業を校区として盛り上げ、 協力支援体制を継続的に 整える。(漁協・地引網の活 性化検討を含む)	・4校区が協力して協議会を盛り上 げている。広報誌「潮騒」を1年に 1回発行し表浜海岸の情報共有や 啓発に努めている。また、海岸整 備や海岸浸食防止に向けて、治山 事業の継続的実施を愛知県に要 望している。	・海岸浸食は年々進んでおり、効果的 な対策を模索中。豊橋市はテラを 入れているが、効果があるよう であればこちらにも導入したい。	25%	継続
【ソフト事業】 表浜自然ふ れあいフェ スティバル 開催	魅力ある自然を活用し てフェスティバル事業を 継続的に開催する。	・表浜ふれあいフェスティバルに 校区として積極的に参加して いる。 ・地引網体験を継続的に行って いる。 ・コロナ禍により、ここ数年は規 模を縮小して実施している。今 年は地引網を復活できた。	—	80% 以上	継続
【ハード事業】 自然環境整 備事業	自然の資源を生かした 憩う場所、太平洋が一 望できる場所を整備す る。	・自治会等で現在取り組んで はいない。	・地引網に使う高台があるが整備さ れていないし、危険な場所でも あるため中途半端な整備はしな いほうがよい。落下事故などが あればかえってよくない。 ・整備されたとしても、六連地 区では維持していくことが難 しい。	0%	継続
【ソフト事業】 むつれ地域 資源循環事 業	農業副産物、草、木など 地域で発生する再生資 源の還元を研究する。	・きのこ栽培体験講座を行い、 木材資源の利用を広げる取組 を行っている。 ・昔は草や木を肥料にしていた が現在している農家はな いと思う。ソルゴーを混ぜ込 んで使っているところはある。	—	80% 以上	継続

## 【4】安全快適な生活空間で暮らせる地域

主要施策名	施策内容	取組状況 (具体的に取組んだ内容)	取組における問題・課題等	事業進捗 状況(%)	今後の方向性 継続・廃止終了・その他
【ハード整備】 道路改善の 推進	交通事故が多発する交 差点など改良を行うと ともに、事故が多発する 原因を追求し、要因の 低減を図る。	・各自治会で畑土流出の防止に 努めている。 ・浜田地内の生活道路の舗装が 改善された。	(要望中の事項) ・正覚院南西交差点の停止線設 置 ・新谷～久美原間の歩道舗装改 善 ・百々海岸への進入路の道路側 溝の蓋整備 (要望したが、難しいとされた 事項) ・国道42号市境の横断歩道に 押しボタン式の信号設置	70% 以上	継続

【ハード整備】 通学路整備	通学路であっても安全に通 行することができない道路 について、道路環境の改善 を図る。 誰もが安心して通行できる 道路環境の整備を図る。	・見通し不良の原因となる草木を 自治会で刈り取っている。 ・伸びた垣根については、所有者 にお願いして少し切ってもらった。	(要望中の事項) ・正覚院南西交差点の停止線設置 ・新谷～久美原間の歩道舗装改善	70% 以上	継続
【ハード整備】 街路灯・防犯 灯整備	見通しの悪い箇所の安全 対策(カーブミラー設置、遮 へい工作物の撤去、植栽 の伐採、看板設置など)を 図り、安全な道路環境を図 る。小学生対象の交通安全 標語募集や、交通安全街頭 指導を実施し、啓発を図 る。	・街路灯のLED化は市が補助金を だしてくれているので各自治会で 着々と進めている。 浜田: ほぼ完了 百々: あと2年の見込み 新浜: 完了 久美原: 補助金が出る間に完了 させる予定	・街路灯のLED化については、まだ事業 完了していない自治会もあるため、引き 続き整備を推進する必要がある。	80% 以上	継続
【ソフト整備】 交通安全対 策	見通しの悪い箇所の安全 対策(カーブミラー設置、遮 へい工作物の撤去、植栽 の伐採、看板設置など)を 図り、安全な道路環境を図 る。小学生対象の交通安全 標語募集や、交通安全街頭 指導を実施し、啓発を図 る。	・交通安全街頭指導を定期的に(年4回) 行っている。 ・安全標語を募集し、優秀作品を表彰し て、安全意識を啓発している。 ・新1年生に校区からヘルメットを贈呈 する活動を行っている。 ・久美原海岸に至る交差点へのカーブミ ラーは片面直してもらった。 ・交差点の環境改善もできることをやっ ている。(草や樹木をきる。民家の垣根 も協力してもらっている)	・カーブミラーの設置・改修等につい ては、引き続き市に要望していく必要があ る。	80% 以上	継続
【ソフト整備】 美しくする環 境美化活動 の推進	各種団体が年間事業計画 に清掃活動事業を取り込 む。また、沿道の花壇植替 えなど環境整備を行なう。	・各自治会で定期的に地域の清掃 活動を行っている。 ・老人クラブが国道42号などの沿 道花壇を整備している。	・今後も持続する仕組みや人材育成に留 意する必要がある。	80% 以上	継続
【ソフト整備】 防災活動の 推進	校区全体で取り組む防災行 事(防災訓練等)を企画・実 施し、地域防災力の向上を 図る。防災倉庫を点検し、 非常時に備える。	・年1回、防災訓練を行っている。	・防災意識を持続するための行事の開催 や人材育成に取り組む必要がある。	80% 以上	継続
【ソフト整備】 防犯活動の 推進	校区内の安全を確保する ため、定期巡回する体制の 確立を図る。	・かけ込み 110 番の家の取組に協 力してもらっている。 ・防犯カメラについては、自治会と しての設置はなし。 ・小学生のために見守り隊があ る。	・かけ込み 110 番への協力、見守り隊活 動への支援協力。 ・防犯カメラの整備。	80% 以上	継続
【ハード事業】 転入居推進 事業	空き地、空き家の利活用 と、居住地に隣接する耕作 に不適な農地などを居住 地として、確保・供給を推進 する。	・自治会として取り組んでいる具体 的なものがない(不動産会社を介 して転入はある) ・市では「空き家バンク」「空地バン ク」がある。	・地域が独自に取り組むことは難しいた め、市や民間の制度を活用した取組が必 要である。	50%	継続

## 【5】 お互いが温かく支え合う地域の実現

主要施策名	施策内容	取組状況 (具体的に取組んだ内容)	取組における問題・課題等	事業進捗 状況(%)	今後の方向性 (継続・廃止終 了)その他
声掛け運動 の取り組み	子ども達の安全確保と地域 防犯の向上を図り、豊かな 心を育成し、温もりある地 域の確立を図る。	・交通安全街頭指導において「声 かけ」を実施。 ・見守り隊も声かけている。	・継続的に活動出来る様に、組織・人材を 確保する。	80% 以上	継続
高齢者人材 活用事業	高齢者の知識と経験をい かした活動のできる、若い 者に伝える場を作り、高齢 者の生きがいを見出す。	・市民館で料理教室、しめ縄教室 を開催し、知識や経験を伝えられ る場を作っている。	・継続的に活動出来る様に、組織・人材を 確保する。	80% 以上	継続
校区と連携し た人づくり	道徳心や体力を備え、人間性豊 な園児・児童・生徒の育成を目 指し、家庭・校区・自治会・学校・ 保育園が緊密に連携し、地域ぐ るみで子どもを育てる教育活動 の展開を図る。教育講演会を開 催し、啓発を図る。	・校区全体で運動会を開催し、地 域ぐるみ、各世代間の交流につな げている。 ・小学校で祖父母会の開催。	・各世代間の交流につなげられるようイ ベントについては内容に配慮が必要。	80% 以上	継続
コミュニティ 事業の充実	夏まつり、市民館まつり、運動 会、スポーツ大会等の行事を充 実し、コミュニティ広報紙を発行 するなど地域連携の強化を図 る。また、独居老人との食事 会、新成人との懇親会を開催 し、人と地域のつながりの強化 を図る。	・夏祭り、市民館まつり、運動会、 スポーツ大会を開催。 ・コミュニティ広報紙の発行。 ・新成人との懇親会。 ・高齢者の集まれる場所として六 連力フェを開催。	・高齢者の集まれる場所として六連力フェ を毎月開催しているが、男性の参加率を あげられるようにしたい。	80% 以上	継続

## 第2項 まちづくりの主要施策

### 【1】個性豊かな「農ある暮らし」「農あるまちづくり」の確立

番号	主要施策名	施策内容	役割分担	校区・自治会等の取組役割
1	農地基盤の再整備	生産過程における省力化・低コスト化等、時代の変化に応じた農業基盤(農用地)の利用の効率化を図る。 ・水田の耕作放棄地の解消。 ・農道整備の推進。 ・農用地外の居住地としての有効活用の検討。	県 市 団 校 個	・整備改修等について国・県・市・土地改良区へ要望活動を行う。 ・農道、排水路等の環境美化活動を行う。 ・未利用農地の調査や確認作業に取り組む。
2	結婚対策	来の地域を担い、地域産業としての農業が継続的に営まれる様に、若者の結婚対策を促進する。 ・婚姻の支援。	市 団 校 個	・社会福祉協議会、市等主催イベントへの参加を促進する。 ・マッチングアプリ、その他情報サイトへの加入を促進する。
3	就農者支援	農家がゆとりと魅力ある農業経営が出来る様に、市やJA、農業改良普及所などと一体となって、農業支援策の充実を図るとともに、新規就農者が安心して農業に参入できる仕組みを支援する。 ・補助金や奨励金等の充実。 ・新規就農者の受け入れ態勢の強化。 ・外国人技能実習生の支援。	市 団 校 個	市等へ各種補助金の要望、新規補助金の提案等を行う。 ・新規就農者が安心して農業が営むことが出来るように生活・技術面等について支援する。 ・外国人技能実習生が安心して農業研修が出来るように生活・技術面等について支援する。
4	むつれ農産物のブランド化	六連の個性ある農業ブランドを創出し、農業の活性化を図る。 ・地域ブランド「むつれ」の創出。 ・田原ブランド等の活用。	市 団 個	・渥美半島たはらブランド、JA愛知みなみブランド等を活用したむつれブランド戦略を推進する。 ・農家個々のブランド戦略を応援する。 ・「むつれ」ブランドの創生について研究する。
5	JA跡地利用の検討	農協支所跡地を活用し、地域と農業の活性化を図る。	市 団 校	・農協支所跡地の地域利活用の可能性について、JA愛知みなみと協力しながら検討する。

※役割分担 → 国:国の各省庁、県:愛知県、市:田原市、団:JA・土地改等各種団体、校:六連校区・各自治会、個:各個人

### 【2】「コンパクト」で機能的な地域運営

番号	主要施策名	施策内容	役割分担	校区・自治会等の取組役割
1	コミュニティ事業の効率化	継続的な地域活動が進められる様に、校区や自治会行事や組織の運営についての効率化、参加者の負担軽減等を図る。	校	組織の体制や行事の見直しを図る。 ・電子媒体(メール・ライン等)を活用した情報連絡体制を推進する。 ・電子媒体未利用者へのフォロー体制を整備する。
2	未来づくり提言箱の設置と充実	誰でもいつでも、気軽に気付いたことを提言できる提言箱を設置し、コミュニティの活性化を図る。 ・提言箱の設置、充実。 ・デジタル化に対応した公聴機能の充実。	校	・既設提言箱の利便性向上(利用のし易さ)を図る。 ・メール、ライン等を活用して公聴機能を充実させる。

### 【3】 地域資源の保全と魅力ある活用の実現

番号	主要施策名	施策内容	役割分担	校区・自治会等の取組役割
1	田原市東部太平洋岸地域整備計画の推進 (表浜自然ふれあいガーデン整備計画)	田原市東部太平洋岸整備促進協議会が推進する事業を校区として盛り上げ、協力支援体制を継続的に推進する。 ・漁協・地引網の活性化の検討。 ・海岸浸食防止の推進。	国 県 市 団 校	・漁協・地引網の活性化を検討する。 ・海岸保全施設、治山施設の整備について、田原市東部太平洋岸整備促進協議会と一体となって要望活動を行う。
2	表浜自然ふれあいフェスティバルの開催	魅力ある自然を活用して表浜自然ふれあいフェスティバル事業を継続的に開催する。	市 団 校	・田原市東部太平洋岸整備促進協議会一体となって、表浜自然ふれあいフェスティバルを開催する。 ・地引網の開催について協力する。
3	自然環境の整備	自然の資源を生かした憩う場所、太平洋が一望できる場所を整備する。 ・展望公園の整備。	市 校	・見晴らしもよく、安全な展望台公園の整備について、市に要望する。
4	むつれ地域資源循環の推進	農業副産物、草、木など地域で発生する再生資源の還元を検討する。 ・きのこ栽培体験講座の実施。 ・雑草等を活用した堆肥利用の検討。	市 団 校 個	・きのこ栽培体験講座を開催する。 ・市、JA、事業者等が実施する樹木・雑草等を活用した資源循環事業に協力する。
5	有害鳥獣対策	有害鳥獣(特こイノシシ)から農作物や自然環境を守る。 ・防護柵等の設置。 ・罾の免許取得者の拡大。	市 団 校 個	・防護柵の設置や、補助金等支援拡大について、市に要望する。 ・地域内での罾の免許取得者の増加を推進する。

### 【4】 安全快適な生活空間で暮らせる地域

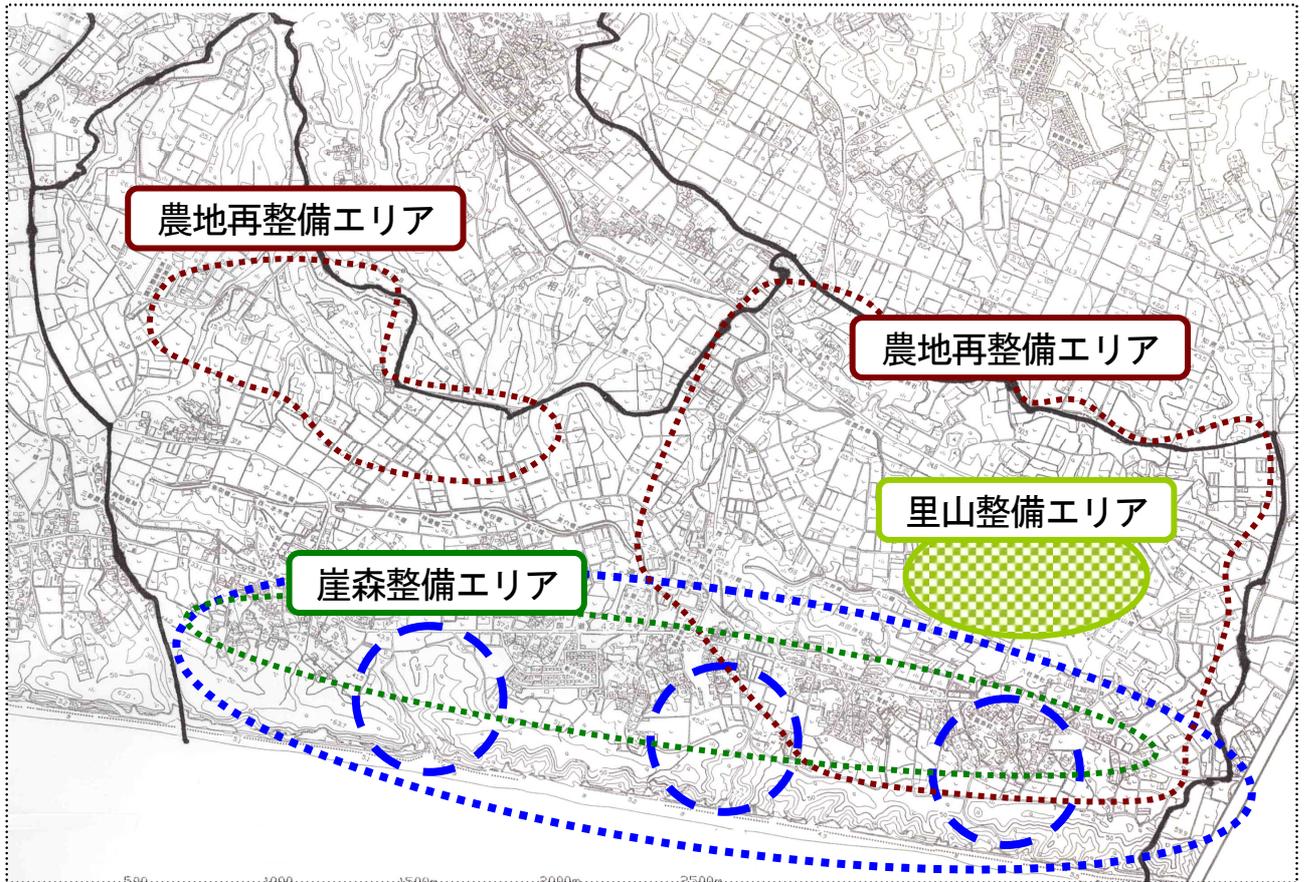
番号	主要施策名	施策内容	役割分担	校区・自治会等の取組役割
1	道路の改善	交通安全施設の整備改良を行い、交通事故の低減を図る。 ・正覚院南西交差点の停止線の設置。 ・新谷～久美原間の歩道舗装の改善。 ・百々海岸への進入路の道路側溝蓋の整備。 ・国道42号市境の横断歩道に押しボタン式信号の設置。	国 県 市 校	・整備改良について県・市へ要望活動を行う。 ・道路等の状況を確認(監視し、危険な場合には迅速に住民へ周知する(注意喚起等)。
2	通学路の整備	通学路であっても安全に通行することができない道路について、道路環境の改善を図る。 ・正覚院南西交差点の停止線の設置。 ・新谷～久美原間の歩道舗装の改善。	県 市 校	・整備改良について県・市へ要望活動を行う。 ・道路等の状況の確認(監視し、危険な場合には迅速に学校等へ周知する(注意喚起等)。
3	街路灯・防犯灯の整備	誰もが安心して通行できる道路環境の整備を図る。 ・街路灯、防犯灯のLED化の推進。	市 校	・整備改良について県・市へ要望活動を行う。 ・市補助金を確保し、防犯灯のLED化を進める。
4	交通安全対策	見通しの悪い箇所の安全対策(カーブミラー設置、遮へい工作物の撤去、植栽の伐採、看板設置など)を図り、安全な道路環境を図る。小学生対象の交通安全標語募集や、交通安全街頭指導を実施し、啓発を図る。 ・交通安全街頭指導の実施。 ・安全標語の募集、ヘルメット配布等を通じた交通安全意識の醸成。	校 個	・交通安全街頭指導を定期的実施する。 ・安全標語を募集し、優秀作品を表彰して、安全意識を啓発する。 ・新1年生にヘルメットを贈呈する。 ・カーブミラーの設置について市に要望する。 ・通行の妨げになる住家の生垣等については、所有者に協力してもらい環境改善に努める。

		・見通しの悪い交差点等へのカーブミラーの設置。		
5	美しくする環境美化活動の推進	各種団体が年間事業計画に清掃活動事業を取り込む。また、沿道の花壇植替えなど環境整備を行なう。 ・清掃活動の実施。 ・花壇等を活用した美化活動の推進。	校	各自治会による定期的な清掃活動を行う。 ・国道42号等などの沿道花壇を活用した美化活動を行う。 ・持続する環境美化活動を行うため、人材育成や実施主体等について再検討する。
6	防災活動の推進	校区全体で取り組む防災行事(防災訓練等)を企画・実施し、地域防災力の向上を図る。 ・防災訓練の開催。 ・啓発活動等を通じた防災意識の高揚醸成。	市 校 個	・防災訓練を実施する。 ・市全体の防災訓練に参加する。 ・防災台帳の作成、災害時要援護者の確認等、自主防災活動を積極的に推進する。 ・継続的に防災リーダーの育成を行う。
7	防犯活動の推進	犯罪のない安全な地域づくりを推進する。 ・定期巡回する体制の整備。 ・かけ込み110番や見守り活動の強化。 ・防犯カメラの整備。	市 校	・かけ込み110番の家や見守り隊活動を支援するとともに、定期巡回体制や仕組みについて検討する。 ・市補助金を確保し防犯カメラを整備する。
8	転入居の推進	空き地、空き家の利活用と、居住地に隣接する耕作に適さない農地などを居住地として、確保・供給を推進する。	市 校	・空き家や空き地の情報を市へ提供する。 ・市の「空き家バンク」「空地バンク」活動を支援する。

## 【5】 お互いが温かく支え合う地域の実現

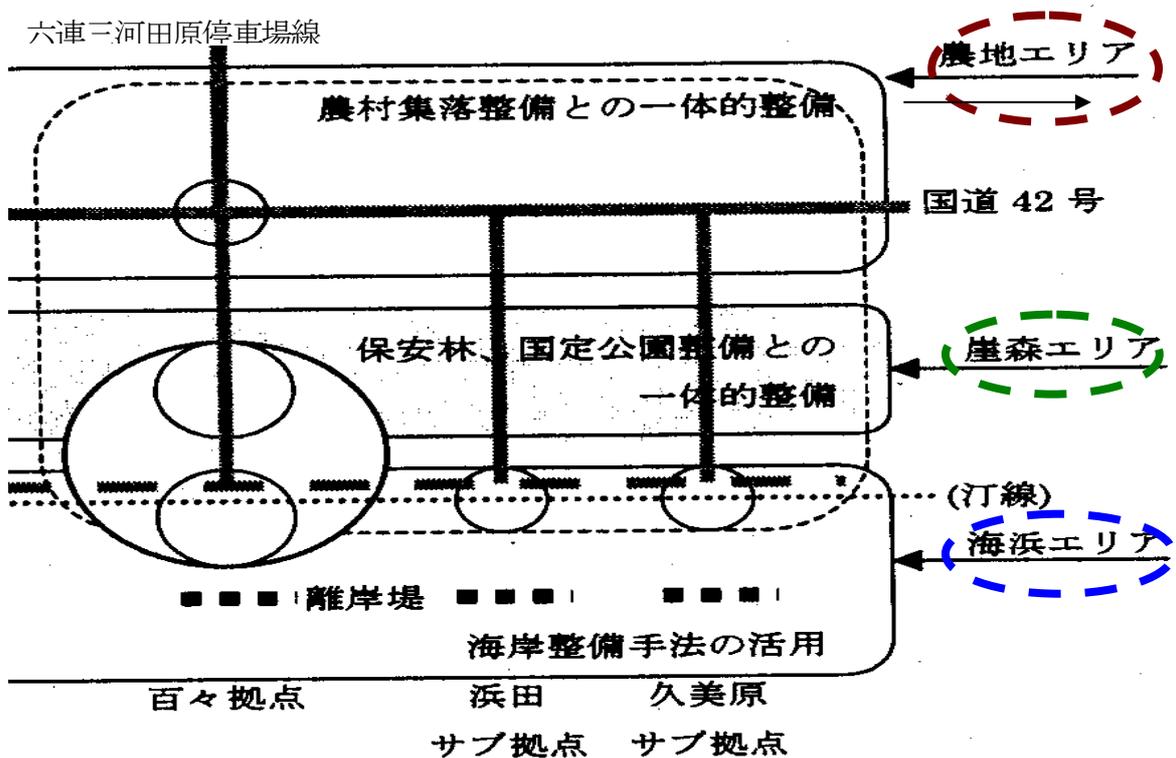
番号	主要施策名	施策内容	役割分担	校区・自治会等の取組(役割)
1	声かけ運動の推進	子ども達の安全確保と地域防犯の向上を図り、豊かな心を育成し、温もりある地域の確立を図る。	市 校	・交通安全街頭指導、見守り隊活動等様々な機会を通じ「声かけ運動」を行う。
2	高齢者の人材活用	高齢者の知識と経験を活かした歴史・文化の継承、併せて、高齢者の生きがい対策を推進する。	市 校	・料理教室やしめ縄教室等を開催する。
3	校区と連携した人づくり	道徳心や体力を備え、人間性豊かな園児・児童・生徒の育成を目指し、家庭・校区・自治会・学校・保育園が緊密に連携し、地域ぐるみで子どもを育てる。	市 校 個	・校区運動会を開催する。 ・小学校で祖父母会の開催を支援する。 ・様々な交流イベントを開催する(お祭り、スポーツ等)。
4	コミュニティ事業の充実	夏まつりや市民館まつりの開催、広報誌の発行、高齢者の憩いの場の創出等を通じ、一層のコミュニティ活動を活性化を図る。	校 個	・夏祭り、市民館まつり、運動会、スポーツ大会等を開催する。 ・コミュニティ広報誌を発行する。 ・新成人との懇親会を開催する。 ・高齢者の憩いの場として「六連カフェ」を開催する。

### 第3項 まちづくり計画図



### 表浜自然ふれあいガーデン整備計画

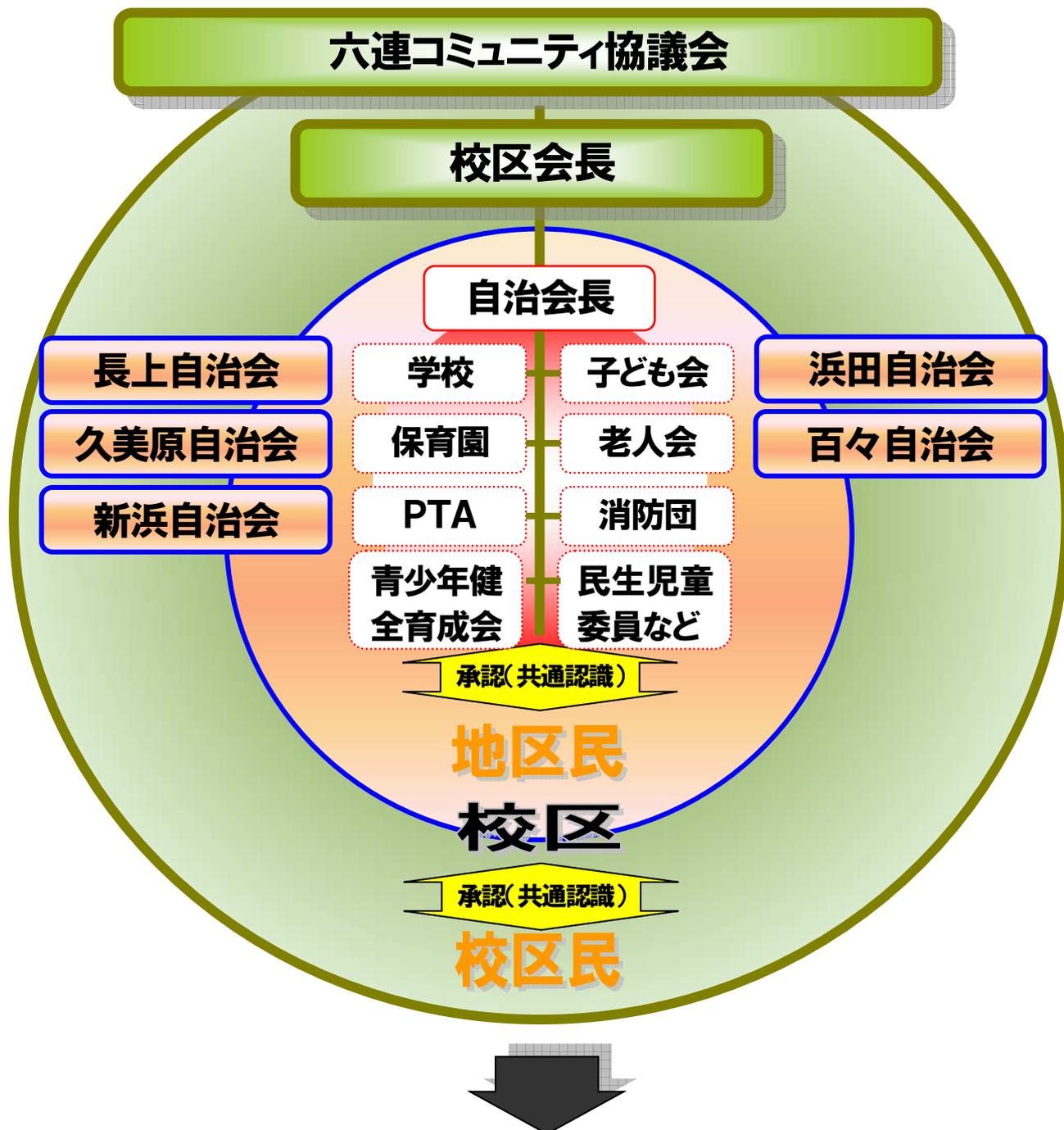
六連三河田原停車場線



# 第5章 推進体制

## 1 進行管理

この計画を実現するため、校区コミュニティ協議会（役員会等）が中心となって、主要施策等の進捗状況を確認し、各施策の主体となる住民、地区自治会、校区コミュニティ協議会、各種地域団体、行政等の事業実施を促します。



次世代に引き継ぐ人と豊かな自然が織り成す故郷『むつれ』の実現

## 2 計画の周知

- (1) 計画書（報告書・概要版）などを作成し、校区内の住民・各種団体等に計画内容を周知します。
- (2) 校区コミュニティ協議会の役員は、ほとんどが年度交替するため、毎年度総会において計画概要を紹介することで、地域課題・目標・施策等の共通認識を形成します。

## 3 実施の推進

- (1) 校区コミュニティ協議会として取り組むべき事業は、この計画に基づき毎年度の総会において事業計画・予算に盛り込み、実施します。
- (2) 行政に実施を求める施策は、行政懇談会における協議・調整や要望書提出などを行います。
- (3) このような活動を展開するために、校区内の地域団体・人材を育成し、地域活動の担い手の拡大する必要があります。

## 4 実現の調整

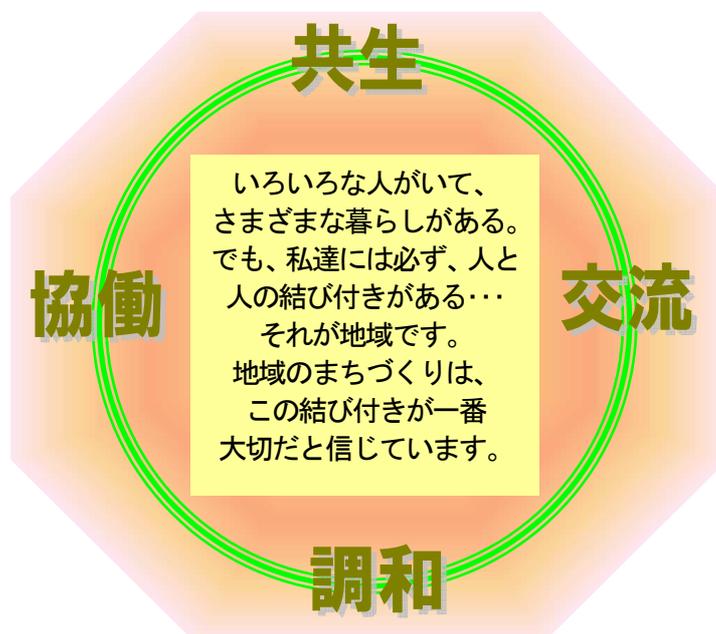
校区コミュニティ協議会は、個々の住民・各種団体・地区自治会等では実現できない課題対応を関係団体が連携して進める組織ですので、個々の施策実施状況を把握し、地域課題が解決されるように総括的な調整を行います。

### 〇まちづくりを推進するための決めごと・ルール

六連校区のまちづくりを積極的に推進するため、合言葉と共通理念を持ち、校区民が知恵を絞り合った取り組みを展開します。

- ① **細かな事でもできることから始めまい！**
- ② **誰もが次世代を考え、校区を良くする強い意志を持つまい！**

### 六連校区まちづくりの共通理念・キーワード



## 1 計画改訂の検討組織

## 六連校区まちづくり推進計画改訂の検討委員会名簿

	氏 名	役 職	備 考
1	大 竹 正 章	市 議 会 議 員	顧 問
2	鈴 木 義 人	六連校区総代 (校区会長)	会 長
3	西 山 直 司	百 々 区 総 代	
4	大 場 忠 志	浜 田 区 総 代	
5	鈴 木 安 博	久 美 原 区 総 代	
6	大 羽 日 出 美	新 浜 区 総 代	
7	彦 坂 孝 浩	長 上 区 総 代	
8	伊 藤 美 晴	百 々 区 総 代 代 理	
9	高 崎 則 幸	浜 田 区 総 代 代 理	
10	大 河 悟	久 美 原 区 総 代 代 理	
11	安 田 由 味	新 浜 区 総 代 代 理	
12	大 谷 正 雄	六連小学校PTA会長	
13	大 河 真 彰	六連小学校PTA副会長	
14	大 羽 美 保 子	六連小学校PTA副会長	
15	高 崎 三 沙 代	六連保育園保護者会会長	
16	鈴 木 麻 奈 未	六連保育園保護者会副会長	
17	鈴 木 博 明	消防団東部分団副分団長	
18	矢 田 宗 一 郎	消防団東部分団部長	
19	西 山 健 次	六連老人会長 (百々・新浜老人会長)	
20	渡 辺 雅 己	浜田・長上老人会長	
21	鈴 木 卓 己	久 美 原 老 人 会 長	
22	井 坂 育 男	農 業 委 員	
23	佐 藤 雅 信	農地利用最適化推進委員	
24	谷 川 尚 良	土 地 改 役 員	
25	西 山 正 一	土 地 改 役 員	
26	木 藤 久 枝	更生保護女性会理事	
27	佐 藤 真 知 子	更生保護女性会委員	
28	大 場 寿 恵 子	更生保護女性会委員	
29	見 郷 直 哉	市 民 館 主 事	
30	大 羽 浩 和	校区アドバイザー	市 (教育総務課)
31	窪 田 曜	校区アドバイザー	市 (市 民 課)
32	内 田 茜	校区アドバイザー	市 (図 書 館)

## 2 計画改訂の経過

日 時	会 場	議 題
令和4年5月21日	六連市民館	校区・アドバイザー打ち合わせ <input type="checkbox"/> アドバイザー挨拶 <input type="checkbox"/> まちづくり推進計画改訂について
令和4年7月22日	六連市民館	第1回六連校区まちづくり推進計画改訂検討会議 <input type="checkbox"/> 策定方法等検討 <input type="checkbox"/> 現状課題の調査について
令和4年8月2日	六連市民館	第2回六連校区まちづくり推進計画改訂検討会議 <input type="checkbox"/> 基礎データ等の収集、分析、変更等 <input type="checkbox"/> 計画改訂検討委員の選定依頼
令和4年11月24日	六連市民館	第3回六連校区まちづくり推進計画改訂検討会議 <input type="checkbox"/> 六連まちづくり推進計画改定ワーキング 施策、事業の進捗状況を確認・課題等の抽出・検討
令和4年12月23日	六連市民館	第4回六連校区まちづくり推進計画改訂検討会議 <input type="checkbox"/> 施策や事業評価を基に対策等を検討 <input type="checkbox"/> 今後の推進体制や推進スケジュールの検討
令和5年2月2日	六連市民館	第5回六連校区まちづくり推進計画改訂検討会議 <input type="checkbox"/> 施策や事業全体の再整理
令和5年3月2日	六連市民館	第6回六連校区まちづくり推進計画改訂検討会議 <input type="checkbox"/> まちづくり推進計画推進計画（改訂案）の最終確認





作成：六連コミュニティ協議会

発行：田原市地域コミュニティ連合会